生物多様性に係る企業活動に関する国際動向について

令和7年3月

環境省自然環境局自然環境計画課
生物多様性主流化室

生物多様性に係る企業行動に関する国際動向等について（目次）

環境省

１．企業行動に関する国際的な動向について

○COP15・COP16 昆明・モントリオール生物多様性枠組 ・・・・・・ 5

○G7札幌会合・G7ネイチャーポジティブ経済アライアンス ・・・・・・１３

○Task force on Nature-related Financial Disclosure（TNFD） とは ・・・・・・１６

○Science Based Targets（SBTs） for Natureとは ・・・・・・２８

○CDPによる生物多様性指標追加の動き ・・・・・・３３

○ISOにおける生物多様性規格策定の動き ・・・・・・３７

○「生物多様性の経済学に関する最終報告：ダスグプタ・レビュー」とは ・・・・・・３９

○「The Climate-Nature Nexus」（気候と自然の統合）とは ・・・・・・４１

○国連 責任銀行原則（PRB）の生物多様性目標設定ガイダンス発行 ・・・・・・４３

２．国際的な企業パートナーシップについて

○Nature Action 100とは ・・・・・・４６

○Nature Positive Initiativeとは ・・・・・・４７

○World Economic Forum (WEF)とは ・・・・・・４９

○Partnership for Biodiversity Accounting Financials（PBAF）とは ・・・・・・５０

○OP2B（One planet Business for Biodiversity）とは ・・・・・・５２

○Finance for Biodiversity Pledgeとは ・・・・・・５３

○EU Business & Biodiversity Platformとは ・・・・・・５４

３．ネイチャーポジティブに取組む企業向けガイドライン/取組事例集

○ネイチャーポジティブに取組む企業向けガイドライン ・・・・・・６６

生物多様性に係る企業活動の2024年度の動向

環境省

■ **企業によるネイチャーポジティブへの取組が加速し、TNFDへの賛同や情報開示が2023年より大幅に増加している。こうした企業の動向に沿って制度設計も進んでおり、SBTNによる目標設定の枠組み整備や、CDPによる回答票の更新が行われた。また、Nature Positive Initiativeは自然に関する指標の共通化を進めており、ネイチャーポジティブに向けた企業行動や評価基準の整備が進行中である。**

- ✓ **COP16**では、DSI利用者が利益等の一部を**グローバル基金（カリ基金）**に拠出することで締結国が合意し、その拠出金を生物多様性条約の目的に活用することが決定された。（p.10参照）
- ✓ **TNFD**については、**賛同・開示数ともに増加傾向**にあり、企業のニーズに合わせて**各種ガイダンス**（セクター別ガイダンスや自然の移行計画案）が発行された。（p.26-27参照）
- ✓ **Science Based Targets (SBTs) for Nature**については、先進企業におけるパイロット調査レポートや、コーポレートマニュアルが公表され、実践的な知見が蓄積されつつある。（p.28-32参照）
- ✓ **CDP**は、気候変動、フォレスト、水セキュリティに関する**質問書を集約**し、**生物多様性に関する指標**を新たに追加した。（p.33-36参照）
- ✓ **Nature Positive Initiative**においては、人為的活動が自然環境に与えるポジティブあるいはネガティブな影響を評価する為の**"State of Nature Metrics"案**が発表された。（p.48参照）
- ✓ ネイチャーポジティブに取り組む**企業向けのガイドライン**も国内外で多数発行されている。例えば、環境省発行の「生物多様性民間参画ガイドライン（第3版）ーネイチャーポジティブ経営に向けてー」では、生物多様性保全の基本的な考え方や最新動向を紹介。また、IUCN発行の「Nature Positive for Business」では、企業がネイチャーポジティブを推進するための行動指針について、ビジネス行動と紐づけ具体的に示されている。（p.65-66参照）

１．企業行動に関する国際的な動向について

COP15 昆明・モントリオール生物多様性枠組（2022年12月）

（１）「昆明・モントリオール生物多様性枠組」の目標のポイント

- **保全に関する目標**： 30by30目標、劣化した自然地域の30%の再生、外来種定着の半減等
- **ビジネス、主流化に関する目標**：ビジネスにおける影響評価・情報公開の促進（特に大企業、多国籍企業については、国からの要請を通じて奨励すること）
- **自然を活用した解決策（NbS）に関する目標** ：自然が持つ調整力を防災・減災等に活用

（２）その他主要議題の交渉結果概要

- **資源動員**：「資源動員戦略フェーズⅠ（2023-2024）」が採択された。締約国に対し、国家生物多様性財政計画又は同様の文書を策定、更新及び実施することが奨励された。新枠組の実施を2030年まであらゆるソースから支援する特別信託基金（「グローバル生物多様性枠組基金」）を、地球環境ファシリティ（GEF）の中に2023 年に設立することとなった（GEFにおける別途の意思決定が前提）。
- **DSI（遺伝資源のデジタル配列情報）**：DSIの利用による多数国間利益配分メカニズムを設置することと、その詳細は公開作業部会を設置してCOP16に向けて検討することを決定した。どのような場合に利益配分の対象となるか、DSIが由来する地理的情報を含む利益配分の考え方、能力構築、名古屋議定書との関係、多数国間利益配分メカニズム以外を含む政策オプション等、様々な選択肢を含めた今後の検討課題項目についても整理された。
- **能力構築・開発、科学技術協力：**能力構築・開発に関する長期戦略枠組が採択された。また、科学技術協力に関する地域サポートセンター及びその国際的な調整体（entity）による制度的メカニズムを設置することになった。
- **レビューメカニズム**：COP16までに国家戦略を改訂、COP17での進捗レビューの実施を含む実施状況の評価枠組を決定。進捗を測る指標については、COP16までに専門家会合で更なる議論を予定。

【最終局面の交渉状況】
- COP15最終日前日の18日朝、議長から、新枠組・資源動員・DSI等の主要６文書※に関する議長提案素案が公表された。
- 18日昼に代表団長級の会合が開催され各国から意見を表明。さらに、同日夜にかけて非公式閣僚級協議が多数実施。
- 19日午前2時30分頃、議長提案最終案が公表され、その直後の総会で議論開始。午前３時、主要６文書がパッケージとして採択された。

※主要６文書・・・昆明・モントリオール生物多様性枠組、モニタリング枠組、DSI、資源動員、能力構築等、レビューメカニズム

出所：環境省「昆明・モントリオール生物多様性枠組 検討の流れ」を基に環境省作成（アクセス日：2025/02/26）

昆明・モントリオール生物多様性枠組の構造

2050年ビジョン
自然と共生する世界

2030年ミッション
必要な実施手段を提供しつつ、生物多様性を保全するとともに持続可能な形で利用すること、そして遺伝資源の利用から生じる利益の公正かつ衡平な配分を確保することにより、人々と地球のために**自然を回復軌道に乗せるために生物多様性の損失を止め反転させるための緊急の行動をとる**

昆明・モントリオール2050年ゴール

- ゴールA　保全
- ゴールB　持続可能な利用
- ゴールC　遺伝資源へのアクセスと利益配分（ABS）
- ゴールD　実施手段

昆明・モントリオール2030年ターゲット　（緊急に取るべき行動）

（1）　生物多様性への脅威の縮小

1：　空間計画
2：　自然再生
3：　30by30
4：　種・遺伝子の保全
5：　生物採取
6：　外来種対策
7：　汚染
8：　気候変動

（2）　人々の需要が満たされる

9：　野生種の利用
10：農林漁業
11：自然の調整機能
12：緑地親水空間

13：　遺伝資源へのアクセスと利益配分（ABS）

（3）　実施・主流化のツールと解決策

14：　生物多様性の主流化
15：　ビジネス
16：　持続可能な消費
17：　バイオセーフティー
18：　有害補助金
19：　資金
20：　能力構築、技術移転
21：　知識へのアクセス
22：　先住民、女性及び若者
23：　ジェンダー

実施支援メカニズム／責任と透明性／広報・教育・啓発・取り込み

出所：環境省「昆明・モントリオール生物多様性枠組　検討の流れ」を基に環境省作成（アクセス日：2025/02/26）

昆明・モントリオール枠組の主な内容　外来種（T6）

原文

Eliminate, minimize, reduce and or mitigate the impacts of invasive alien species on biodiversity and ecosystem services by identifying and managing pathways of the introduction of alien species, preventing the introduction and establishment of priority invasive alien species, reducing the rates of introduction and establishment of other known or potential invasive alien species by at least 50 per cent, by 2030, eradicating or controlling invasive alien species especially in priority sites, such as islands.

仮訳

外来種の導入経路の特定及び管理、優先度の高い侵略的外来種の導入及び定着の防止、他の既知または潜在的な侵略的外来種の導入及び定着率の2030年までの少なくとも50%削減、特に島嶼などの優先サイトにおける侵略的外来種の根絶又は防除によって、侵略的外来種による生物多様性と生態系サービスへの影響をなくし、最小に留め、低減しそして又は緩和する。

交渉のポイント

我が国の取組と同様に、物流に伴い非意図的に侵入する侵略的外来種（ヒアリ等）への対策に対して、優先度に応じた導入経路管理により、効果的に導入及び定着の防止等を実践するターゲットを目指した。特にヘッドライン指標に関しては、「導入率」ではなく現実的に測定可能な「定着率」とすべきと日本から提案し、モニタリング枠組に係る決定文に採用された。

出所：環境省「昆明・モントリオール生物多様性枠組　検討の流れ」を基に環境省作成（アクセス日：2025/02/26）

昆明・モントリオール枠組の主な内容　ビジネス（T15）

原文

Take legal, administrative or policy measures to encourage and enable business, and in particular to ensure that large and transnational companies and financial institutions:

(a) Regularly monitor, assess, and transparently disclose their risks, dependencies and impacts on biodiversity, including with requirements for all large as well as transnational companies and financial institutions along their operations, supply and value chains and portfolios;

（以下略）

仮訳

企業が以下の事項を実施することを奨励しまた可能とし、特に大企業や多国籍企業、金融機関に対しては確実にするために、法律、行政、政策の手段を講じる。例えば、

（a）　事業活動、サプライチェーン、バリューチェーン、ポートフォリオに関わるすべての大企業及び多国籍企業、金融機関に対する要求などにより、生物多様性に対するリスク、依存、影響を定期的に監視、評価し、透明性をもって開示すること。

（以下略）

交渉のポイント

情報開示等の奨励を“義務的な要求を通じて”行うという当初提案に対し、各国立場が分かれた。日本は、中小零細も含む全者で取り組むべきこと、生物多様性への影響等の評価手法が明らかでないなどにより法制化が難しいことから、“大企業等に関する義務的な要求などにより”とする修文案を提案することで議論を主導。多くの締約国の支持を受けた。一部締約国の反対を受け、結果的に採択文書は“大企業等に関する要求などにより”となった。

出所：環境省「昆明・モントリオール生物多様性枠組　検討の流れ」を基に環境省作成（アクセス日：2025/02/26）

COP15その他主要議題の交渉結果概要
DSI（遺伝資源のデジタル配列情報）

決定の概要

- （前文）CBDのスコープに関し、DSIについての見解が異なることを認識。
- DSIの利用から生ずる利益は公正かつ衡平に配分されるべきこと。
- 利益配分の解決策は以下のような基準を満たすこと。
  - 効率的・現実的・実用的であること、コストよりも大きな利益がもたらされること、確実性・法的明確性があること、研究イノベーションを阻害しないこと、データへのオープンアクセスとの適合性があること、他のABSの仕組みと相互補完的であること　等
- DSI利用により生じた利益は，特に生物多様性の保全と持続可能な利用に使われること。
- 遺伝資源のデジタル配列情報（DSI）に係る利益配分については、多数国間利益配分メカニズムを設置すること（その詳細は公開作業部会を設置してCOP16に向けて多数国間メカニズム以外の方策も含め検討する。グローバルの基金の設置を含む）。

※更なる検討課題として挙げられた項目
利益配分の発生時点、DSIが由来する地理的情報を含む利益配分方法、能力構築及び技術移転、非金銭的利益の配分、名古屋議定書との関係　等

交渉のポイント

- 日本は、オープン・サイエンス維持の重要性、産業界等の関係者が参加した慎重な議論の必要性を指摘。
- 今後設置される公開作業部会においては、多数国間メカニズム以外の方策も検討するよう主張。いずれも決定文に反映された。

出所：環境省「昆明・モントリオール生物多様性枠組　検討の流れ」を基に環境省作成（アクセス日：2025/02/26）

COP16その他主要議題の交渉結果概要

決定の概要

- DSIに関する利益配分メカニズムの枠組みにおいて、DSI利用者が利益等の一部をグローバル基金（カリ基金）に拠出することを締結国が促進し、拠出金を生物多様性条約の目的に用いること。
- 生物多様性保全への先住民及び地域社会の参画を強化・確保するための常設補助機関が設置されること。併せてGBF実施のための新たな作業計画等が採択。
- 生物多様性条約の目的及び GBF の実施のため、グローバルコーディネーション機関（Global Coordination Entity）を生物多様性条約事務局が担うこと。また、能力構築のための長期戦略フレームワークを GBF のモニタリングプロセスと連動して実施すること。
- GBF実施に向けた優先作業分野を、①空間計画、②汚染、③持続可能な活動・製品・サービス、④公平と人権ベースのアプローチ及びその利用から生ずる利益の公正かつ衡平な配分、⑤異なる価値システムとすること。

※議論するも合意に至らなかった項目

- GBFの進捗を測るモニタリングやレビューのメカニズム：ほぼ共通理解が醸成されたものの、会議自体が中断
- 生物多様性保全のための資源動員戦略フェーズII（2025-2030）：各国間で隔たりが大きい状況

※更なる検討課題として挙げられた項目

- DSIの利益配分メカニズムにおける拠出率や対象企業の規模、生物多様性の主流化に向けたセクター内及びセクター間の成功事例共有

交渉のポイント

- 詳細はまだ未定だが、「カリ基金」が設立され、支援の必要なコミュニティや地域に資金を提供できる仕組み整備の第一歩となった。

出所：外務省「生物多様性条約第16回締約国会議等の結果概要」を基に環境省作成（アクセス日：2025/02/26）

ネイチャーポジティブに関する国際的な流れ

環境省

2021年６月Ｇ７サミット（英国）での「2030年自然協約」

「2030 年までに生物多様性の損失を止め、反転させる」という世界的な使命を確認。

４つの柱

（1）移行＝自然資源の持続可能かつ合法的な利用への移行を主導すること
（2）投資＝自然に投資し、ネイチャーポジティブな経済を促進すること
（3）保全＝野心的な世界目標等を通じたものを含め、自然を保護、保全、回復させること
（4）説明責任＝自然に対する説明責任及びコミットメントの実施を優先すること

⇒ネイチャーポジティブが、カーボンニュートラルやサーキュラーエコノミーに続く世界の潮流に

2022年12月　生物多様性条約COP15第二部　@カナダ モントリオール

「昆明・モントリオール生物多様性枠組」採択

2030年ミッション

自然を回復軌道に乗せるために生物多様性の損失を止め、反転させるための緊急の行動をとる

新枠組にはビジネスに関する目標も盛り込まれ、サイドイベント等で企業・金融機関も活発に活動。
（例：Business for Natureによるキャンペーン"Make it Mandatory"には、400社以上が賛同。）

企業等による情報開示に関する議論の際の会場の様子
撮影：環境省

モントリオールで生まれたビジネスのうねりを次へ

出所：環境省「昆明・モントリオール生物多様性枠組　検討の流れ」を基に環境省作成（アクセス日：2025/02/26）

ネイチャーポジティブ実現には社会経済活動の総動員が必要

- 自然の損失によって44兆ドル（世界GDPの半分）が崩壊の危機に。
- 一方で、ネイチャーポジティブ経済への移行により2030年までに10兆ドル／年のビジネス機会、約4億人の雇用を生み出すとの試算も。

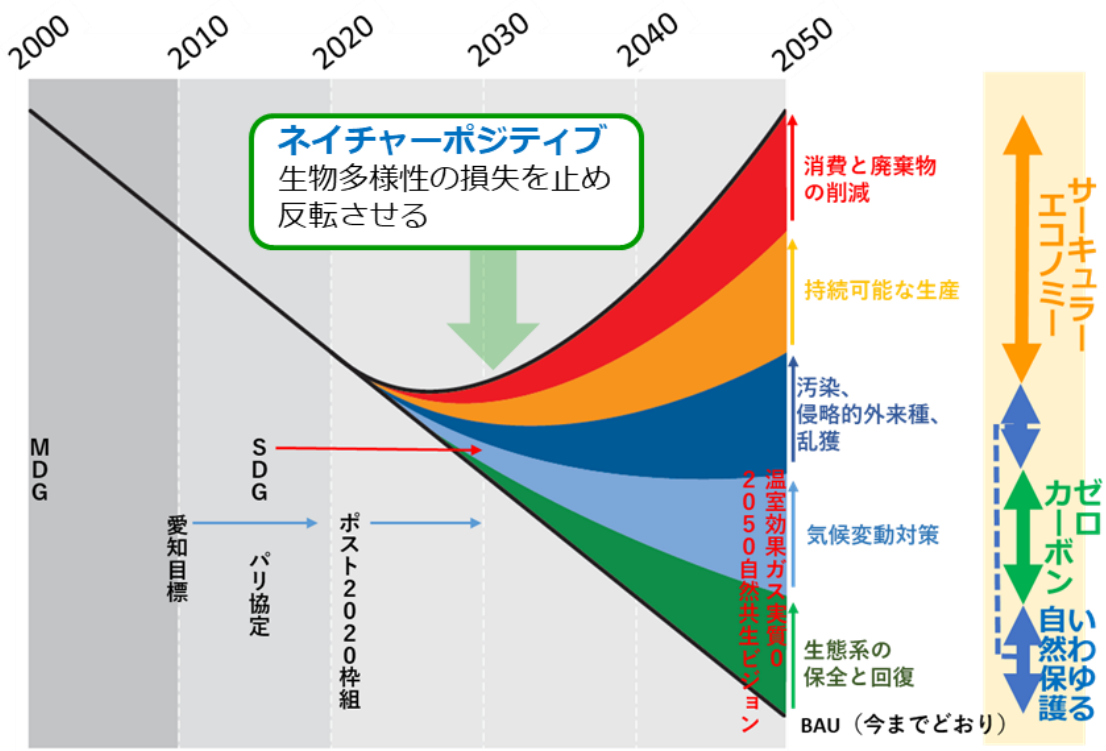

生物多様性の損失を減らし、回復させる行動の内訳
地球規模生物多様性概況第５版ＧＢＯ５（生物多様性条約事務局2020年９月）

出所：WEF「The Future of Nature and Business」を基に環境省作成（アクセス日：2025/02/17）

G7 札幌　気候・エネルギー・環境大臣会合（2023年4月）

G7 札幌　気候・エネルギー・環境大臣会合　日程、参加者

- **日程**：2023年4月15日・16日　　**場所**：札幌市
- **参加国**：

G7（日・伊・加・仏・米・英・独）＋EU（議長国：日本）　　気候、エネルギー、環境を担当する閣僚

招待国：インド（G20議長国）、インドネシア（ASEAN議長国）、UAE（気候変動COP28議長国）

招待機関：国連気候変動枠組み条約事務局（UNFCCC）、経済協力開発機構（OECD）、国際エネルギー機関（IEA）、国際再生可能エネルギー機関（IRENA）、東アジア・アセアン経済研究センター（ERIA）、国際自然保護連合（IUCN）、持続可能な開発のための世界経済人会議（WBCSD）

- **日本参加者**：西村環境大臣、西村経済産業大臣、山田環境副大臣、国定環境大臣政務官

出所：環境省「G7札幌　気候・エネルギー・環境大臣会合　結果概要」を基に環境省作成（アクセス日：2025/02/26）

G7札幌　コミュニケの要点：生物多様性

環境省

＜生物多様性＞

- 生物多様性条約COP15で合意された「昆明・モントリオール生物多様性枠組」の迅速かつ完全な実施の重要性を確認、生物多様性国家戦略の策定を推進。
- 全ての部門において生物多様性保全を主流化させるため、「G7ネイチャーポジティブ経済アライアンス」を設立。
- 2030年までに、国内外において陸・海の少なくとも30%を効果的に保全・管理。「保護地域以外で生物多様性保全に資する地域（OECM）」の指定を推進。
- 侵略的外来種対策のための国際協力を推進するため、「侵略的外来種に関するG7ワークショップ」を開催。
- あらゆる資金源からの資金・資源の増加の必要性を認識。
- 「国家管轄圏外区域の海洋生物多様性（BBNJ）」のための条約合意を歓迎。
- 「違法・無報告・無規制（IUU）漁業」の廃絶に向けた取組を再確認。

G7ネイチャーポジティブ経済アライアンス

- ネイチャーポジティブ経済への移行の支援・促進に向けたアクションを議論・特定するための知識の共有や情報ネットワークの構築の場
- ネイチャーポジティブに資する技術・ビジネスモデル等に関する情報共有を行うために、 2023年は経団連と連携して、ワークショップを開催。
- 情報開示に反映すべき事項や課題をとりまとめ、G7外のステークホルダーに提供する。

侵略的外来種に関するG7ワークショップ

- 侵略的外来種対策のための国際協力を推進し、「昆明・モントリオール生物多様性枠組」の実施を加速するため、情報共有、技術開発、民間参画等の必要な取り組みについて議論する。
- IPBES総会第10回会合（８/28-9/2　ドイツ・ボン）で公表される「IPBES侵略的外来種評価報告書」も踏まえ、年内に開催予定。

出所：環境省「G7札幌　気候・エネルギー・環境大臣会合　結果概要」を基に環境省作成（アクセス日：2025/02/26）

【Annex】G7ネイチャーポジティブ経済アライアンス

環境省

- 2022年G7首脳コミュニケの附属文書「G7 2030年自然協約（Nature Compact）」において、「2030年までに生物多様性の損失を止めて反転させる（ネイチャーポジティブ）」という世界的な使命が表明された。また、同目標の実現に向けた柱の一つとして、自然への投資やネイチャーポジティブ経済の促進が掲げられた。
- ネイチャーポジティブ経済の実現のためには、自然が主流となり、多様な価値観を取り入れ、強化する経済社会への移行が必要。
- このため、G7札幌にて、ネイチャーポジティブ経済に関する知識の共有や情報ネットワークの構築の場として、「G7ネイチャーポジティブ経済アライアンス」を新たに立ち上げ。

活動内容

- ネイチャーポジティブに資する技術・ビジネスモデル等に関する事例共有
- 情報開示に反映すべき要素や課題に関する各国意見のシェア・発信

※アライアンス活動の一部には、G7メンバーの政府のほか、民間企業、研究機関等も参画することを想定

これまでの活動と今後の活動

- ネイチャーポジティブに資する技術・ビジネスモデル等に関する情報共有を行うために、 2023年はB7メンバーである経団連と連携して、ワークショップを開催した。
- 情報開示に反映すべき事項や課題をとりまとめ、G7外のステークホルダーに提供した。
- 2024年以降は、G7議長国がテーマを決定し、プロジェクトを実施する。

出所：環境省「G7札幌　気候・エネルギー・環境大臣会合　結果概要」を基に環境省作成（アクセス日：2025/02/26）

TNFD提言及びその他関連する資料

■TNFD（自然関連財務情報開示タスクフォース）はTCFD（気候関連財務情報開示タスクフォース）の自然版。

■企業情報開示を通じて資金の流れを変えることを目指す枠組み。

■あらゆる規模の企業と金融機関が、自然関連課題を特定・評価・管理し、そして（適切な場合は）開示するためのリスク管理と開示の枠組み。

■TCFDと整合した4つの柱と14項目の開示を推奨

＜柱ごとの開示項目例＞

- ガバナンス：取締役会の監督など
- 戦略：短中長期の依存・影響・リスク・機会など
- リスクとインパクト：特定する組織的プロセスなど
- 目標設定：管理プロセスなど

■ISSB・GRI等との整合を重視

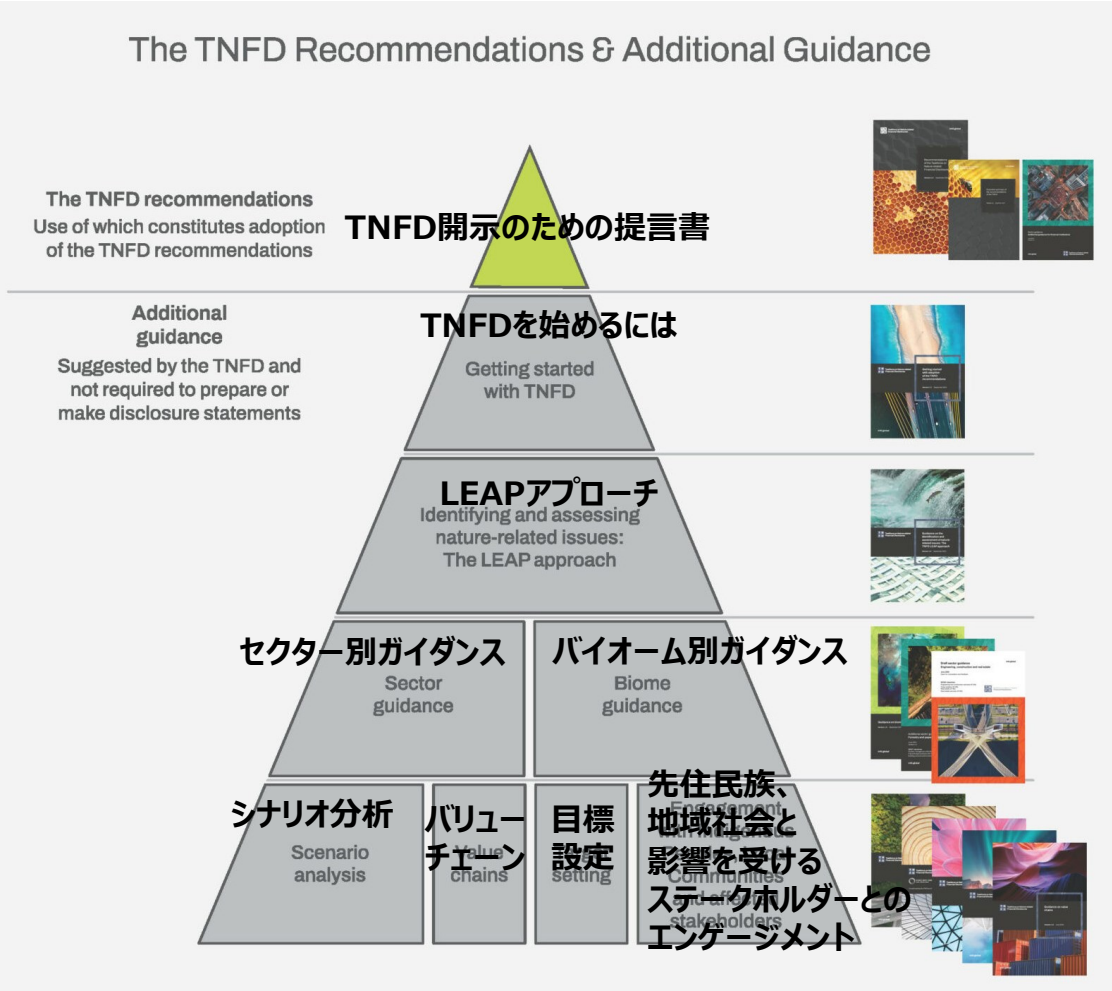

出所：TNFDウェブサイトを基に環境省作成（アクセス日：2025/02/17）

TNFDの現在の状況

環境省

- **タスクフォース：**情報開示の枠組を検討するメンバー。５大陸18カ国から40名が参加。
- **フォーラム：**ステークホルダーとしてタスクフォースをサポートし、クロスセクターの専門知識を提供する約1,700の企業・機関・団体等が参加。

（2025年3月14日時点）

【タスクフォース構成】

AXA、ブラックロック、BNPパリバ等の投資責任者
※日本からはMS&AD 原口氏、農林中央金庫 秀島氏が参加

54か国から、552企業が、近年中の開示を表明している

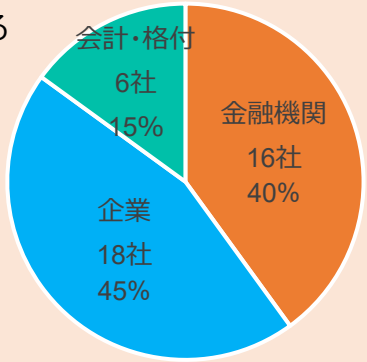

TNFDアダプターの多い国上位20か国

No.	国・地域	参加企業数
1	日本	150
2	イギリス	74
3	台湾	29
4	オーストラリア	25
4	フランス	24
6	アメリカ合衆国	21
7	コロンビア	16
8	ブラジル	15
9	スペイン	14
10	オランダ	12
11	フィンランド	11
11	ノルウェー	11
11	スイス	11
11	香港	11
15	カナダ	10
15	インド	10
17	スウェーデン	9
18	シンガポール	8
18	中国	8
28	韓国	8

【ワーキンググループ】
タスクフォースメンバーは以下の５ワーキンググループの少なくとも１つに所属、TNFD枠組開発を進める

1. **自然関連リスクの定義**
2. **利用可能データの検討**
3. **基準や測定方法検討**
4. **枠組みのベータ版開発**
5. **パイロットテストと統合**

【フォーラムメンバー】

日本297団体／全世界計1747団体

※日本からの参加者数は英国に次ぐ**世界２位**

※うち金融機関は55社（2025年3月14日時点）

◆ 枠組開発に向けてTNFDへ効果的な改善提案を行うため、2022年にフォーラムメンバーで、**「TNFD コンサルテーショングループ・ジャパン（TNFD日本協議会）」**を設置。MS&AD、農林中金、経団連自然保護協議会が招集者。

出所：TNFDウェブサイトを基に環境省作成（アクセス日：2025/03/14）

TNFD Adoptersについて

- TNFDのリリースに伴い、同「開示提言」の採用について意向表明する企業の登録を受け付けている。
- 2024又は2025（会計）年度において、財務諸表等に沿ったTNFD統合開示を公表予定の企業は、TNFD Adopterとして登録でき、毎月リストが更新される。2024年1月にダボスで実施された世界経済フォーラム年次総会において発表された企業は、**早期採用者（a TNFD Early Adopter）**としてタグ付けされている。

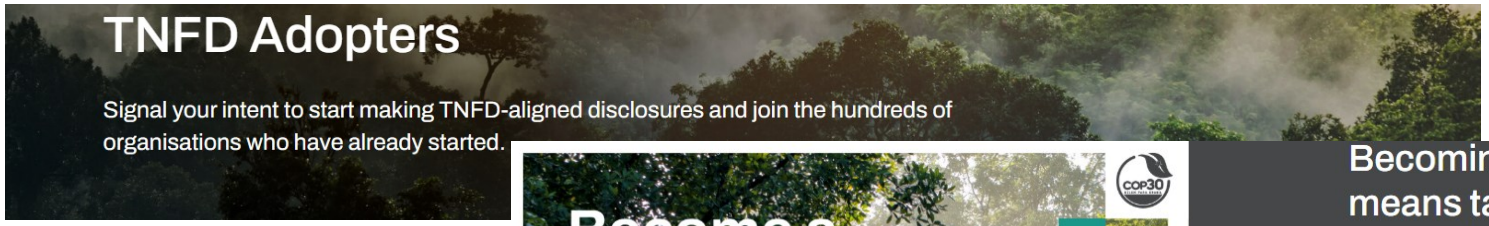

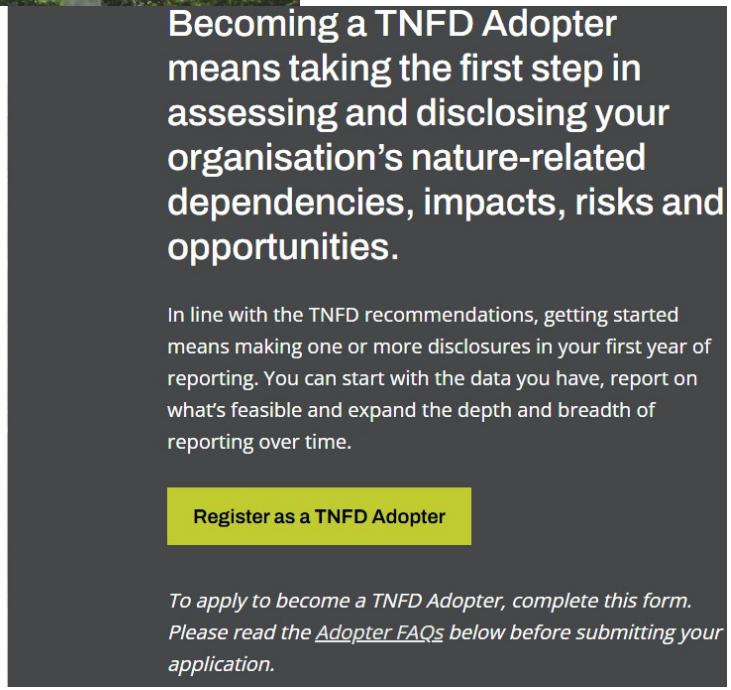

TNFD Adopters – TNFD

出所：TNFDウェブサイトを基に環境省作成（アクセス日：2025/03/14）

TNFDの日本の参画状況

- ５大陸18国40名のTNFDタスクフォースメンバーのうち、日本からは原口真氏（MS＆AD）と秀島弘高氏（農林中央金庫）の２名が参画。
- ナレッジパートナー（ISSB、CDP等全20団体）に東京大学ＧＣＣ（グローバルコモンズセンター）が参画。
- 環境省は金融庁とともに令和３年12月にフォーラム参加。国交省、農水省が、令和５年４月にフォーラム参加。
- データキャタリストイニシアティブ（全127団体）に、NEC、バイオーム、イノカ、東北大学等7団体が参画。
- 2022年６月、「TNFD日本協議会」が設置。2022年10月からは、MS&AD、農林中央金庫、経団連自然保護協議会が招集者に。
- 約1,700フォーラムメンバーのうち、日本からは大手事業会社や金融機関を中心として297団体が参加。（令和６年３月１４日現在）

出所：TNFDウェブサイトを基に環境省作成（アクセス日：2025/03/14）

世界の政策的目標やグローバル報告基準との整合

環境省

■ グローバル及び地域における既存の枠組に幅広く適合するよう配慮されている。

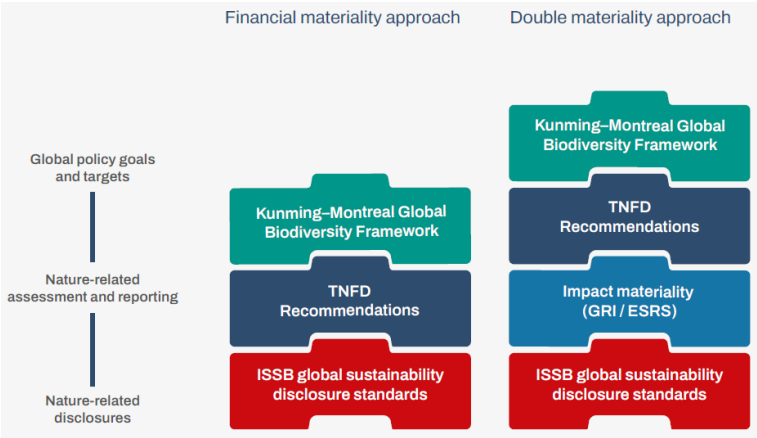

【グローバル政策目標やグローバルサステナビリティ報告ベースラインとの整合】
- TCFDとISSBの言語や構成と整合
- 様々なマテリアリティアプローチに適応
- GBFのグローバル政策ゴール・ターゲットと整合
- TCFD・ISSB・GRI・ESRSと整合的なアプローチを実施

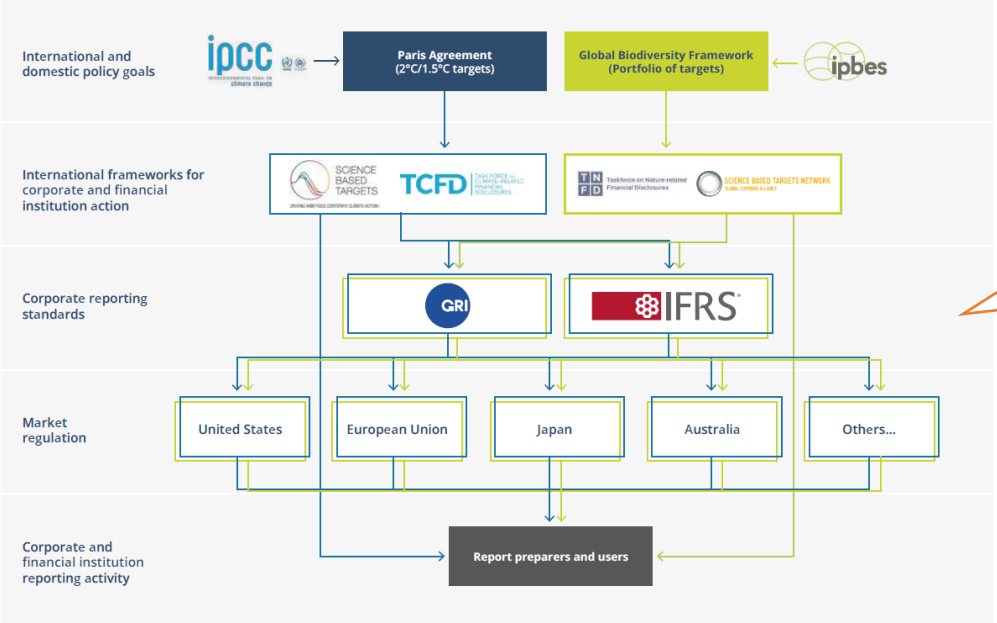

【TNFD採用への道程】
- GRIやISSB等のサステナビリティ基準での採用
- 政府等の開示規制（基準）の導入
- 企業の自発的な開示採用

出所：TNFDウェブサイトを基に環境省作成（アクセス日：2025/02/17）

TNFDにおけるISSBやTCFDとの整合

環境省

■ **TNFD枠組は、既存枠組（TCFD･ISSB S1･GRI）と整合するよう構成されている。**

ISSB

Conceptual foundations
Key concepts and approaches shaping the design of the recommendations

General requirements
Six general requirements that cut across the four pillars of recommendations

一般要件
1. 重要性の適用
2. 開示の範囲
3. 自然関連課題の位置
4. 他のサステナビリティ関連開示との統合
5. 考慮される時間軸
6. 組織の自然関連課題の特定と評価における、先住民、地域コミュニティ、影響を受けるステークホルダーの参画。

Recommendations
Widely adoptable recommendations tied to the same four pillars as TCFD

Recommended disclosures
14 recommended disclosures that organisations should provide alongside financial statements as part of the same reporting package to provide decision useful information.
Aligned with TCFD's 11 recommendations and extended with an additional three for nature.

Guidance for all sectors
Guidance for implementing the recommended disclosures for all organisations

Additional guidance for certain sectors and biomes
Guidance that highlights important considerations for certain sectors and biomes, and provides a fuller picture of potential nature-related dependencies, impacts, risks and opportunities in those sectors and biomes.
Additional guidance is provided for the financial sector and for non-financial sectors and biomes with the most significant dependencies and impacts on nature.

TCFD

出所：TNFDウェブサイトを基に環境省作成（アクセス日：2025/02/17）

TNFD開示提言

環境省

■ **14の開示提言のうち、11はTCFDと同様であり、3つがTNFD独自となっている。**

TNFD開示提言

ガバナンス	戦略	リスクとインパクトの管理	測定指標とターゲット
自然関連の依存、インパクト、リスク、機会に関する組織のガバナンスを開示する。	自然関連の依存、インパクト、リスク、機会が、組織の事業、戦略、財務計画に与える実際および潜在的なインパクトを、そのような情報が重要である場合に開示する。	組織が自然関連の依存、インパクト、リスク、機会を特定し、評価し、優先付けし、監視するために使用するプロセスを記載する。	自然関連の依存、インパクト、リスク、機会を評価し、管理するために使用される測定指標とターゲットを開示する。
開示提言	開示提言	開示提言	開示提言
A. 自然関連の依存、インパクト、リスク、機会に関する取締役会の監督について説明する。	A. 組織が短期、中期、長期にわたって特定した、自然関連の依存、インパクト、リスク、機会について説明する。	A(i) 直接操業における自然関連の依存、インパクト、リスク、機会を特定し、評価し、優先付けするための組織のプロセスを説明する。	A. 組織が戦略およびリスク管理プロセスに沿って、重大な自然関連リスクと機会を評価し、管理するために使用している測定指標を開示する。
B. 自然関連の依存、インパクト、リスク、機会の評価と管理における経営者の役割について説明する。	B. 自然関連の依存、インパクト、リスク、機会が、組織のビジネスモデル、バリューチェーン、戦略、財務計画に与えた影響、および移行計画や分析について説明する。	A(ii) 上流と下流のバリューチェーンにおける自然関連の依存、インパクト、リスク、機会を特定し、評価し、優先付けするための組織のプロセスを説明する。	B. 自然に対する依存とインパクトを評価し、管理するために組織が使用する測定指標を開示する。
C. 自然関連の依存、インパクト、リスク、機会に対する組織の評価と対応において、先住民族、地域社会、影響を受けるステークホルダー、その他のステークホルダーに関する組織の人権方針とエンゲージメント活動、および取締役会と経営陣による監督について説明する。	C. 自然関連のリスクと機会に対する組織の戦略のレジリエンスについて、さまざまなシナリオを考慮して説明する。	B. 自然関連の依存、インパクト、リスク、機会を管理するための組織のプロセスを説明する。	C. 組織が自然関連の依存、インパクト、リスク、機会を管理するために使用しているターゲットと目標、それらと照合した組織のパフォーマンスを記載する。
	D. 組織の直接操業において、および可能な場合は優先地域に関する基準を満たす上流と下流のバリューチェーンにおいて、資産や活動がある場所を開示する。	C. 自然関連リスクの特定、評価、管理のプロセスが、組織全体のリスク管理にどのように組み込まれているかについて説明する	

TCFD同様

TNFD独自

人権方針・IPLC等とのエンゲージメントに関する記載

事業活動と優先地域に関する記載

バリューチェーン上の自然関連の依存・影響・リスク・機会に関する記載

バリューチェーン分析ドラフトガイダンスを検討資料として発行

出所：TNFDウェブサイトを基に環境省作成（アクセス日：2025/02/17）

LEAPアプローチ

環境省

■ スコーピングからLEAPプロセスへの流れが、内部評価指標として整理された。

- **LEAPは自主的なガイダンス**
- 企業や金融機関に対する自然関連のリスクと機会の内部評価の支援を目的としている。
- **直線的なプロセスでなく反復的な分析を要するアプローチ**
- TNFD開示提言のための**義務的なプロセスではない**。

- LEAPアプローチを用いて、特定、評価、診断されたもの**全てを開示提言するものではない。**
- LEAPは、組織が自然関連情報の開示を準備するのに有効である。

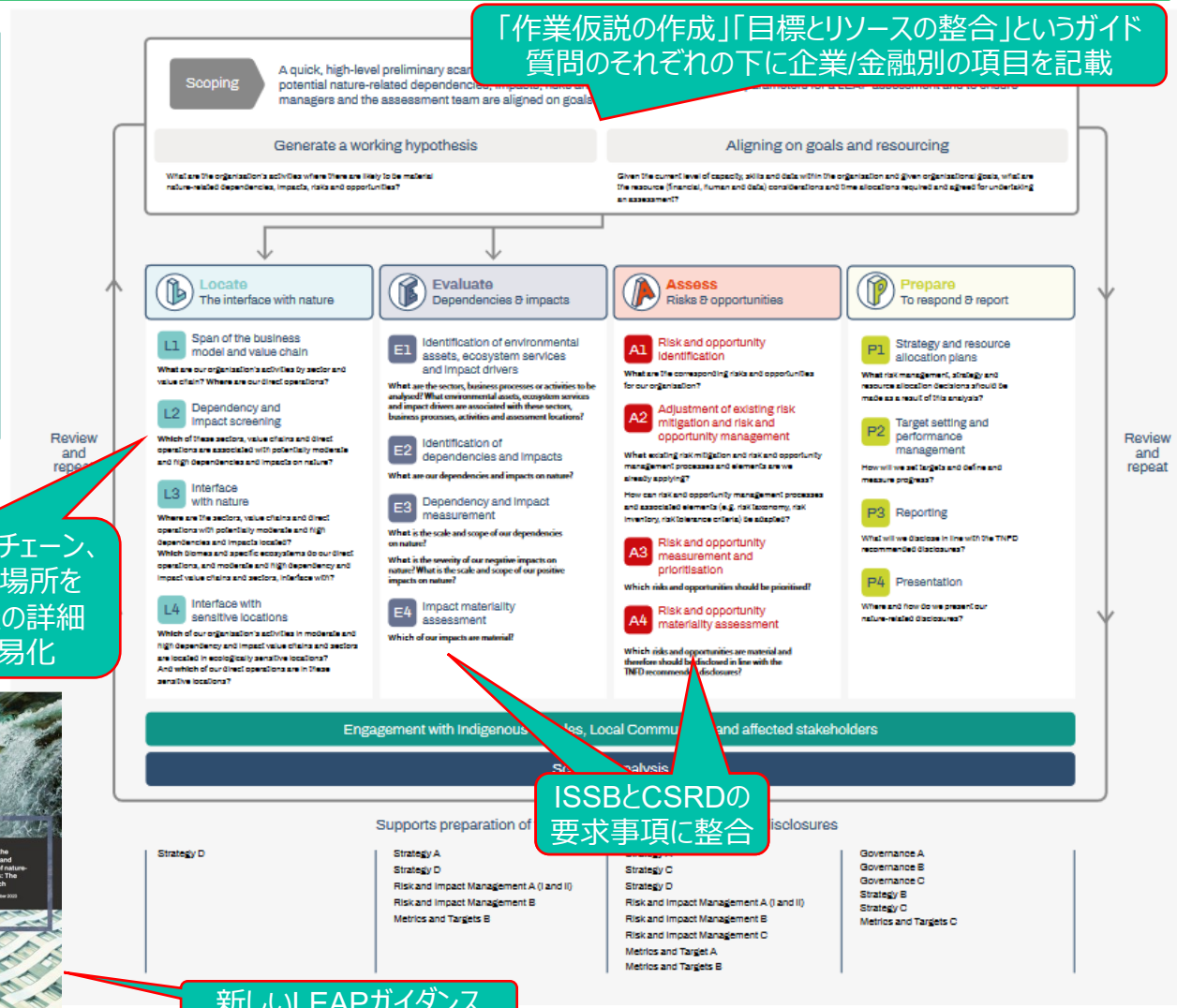

「作業仮説の作成」「目標とリソースの整合」というガイド質問のそれぞれの下に企業/金融別の項目を記載

セクター、バリューチェーン、特定の地理的な場所を絞り込み、その後の詳細評価の管理を容易化

ISSBとCSRDの要求事項に整合

新しいLEAPガイダンス

出所：TNFDウェブサイトを基に環境省作成（アクセス日：2025/02/17）

目標設定の考え方⇒目標設定ガイダンスを提示

環境省

■ **3つの開示指標が示され、それらに関するガイダンスが公表された。**

① コアグローバル開示指標（全セクターをカバー）
② コアセクター開示指標（各セクターに特化）
③ 追加的な開示指標（ビジネス、セクター、バイオーム、ロケーションに応じた）

コアセクター開示指標は市場でのコンサルテーション中

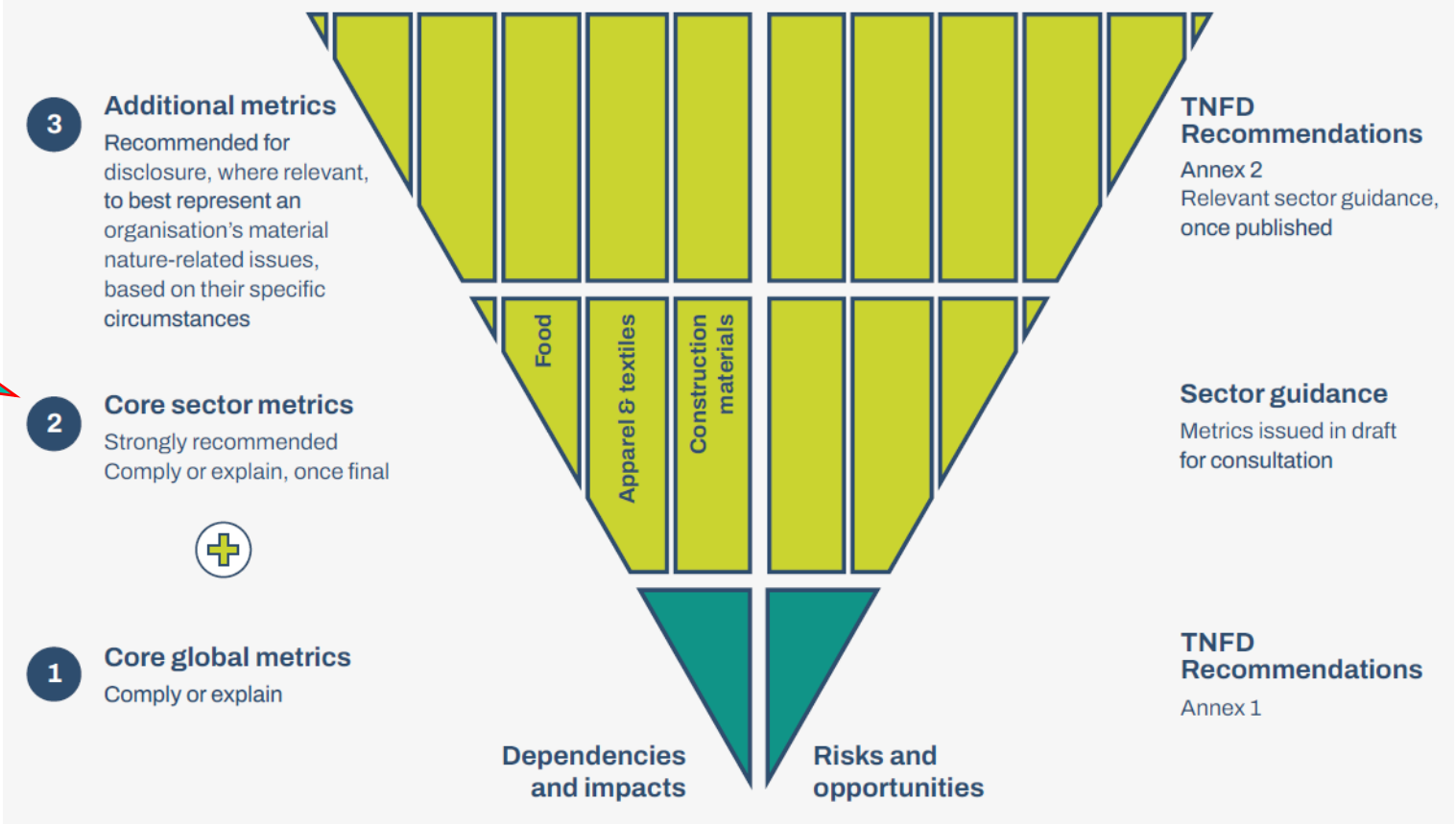

出所：TNFDウェブサイトを基に環境省作成（アクセス日：2025/02/17）

セクター別・バイオーム別ガイダンス

- **TNFDはセクター別、バイオーム別のガイダンスも発行しており、徐々に対象を拡大している**
- **漁業、水道、海上輸送のガイダンスについては検討中であり、2025年６月に発行予定である**

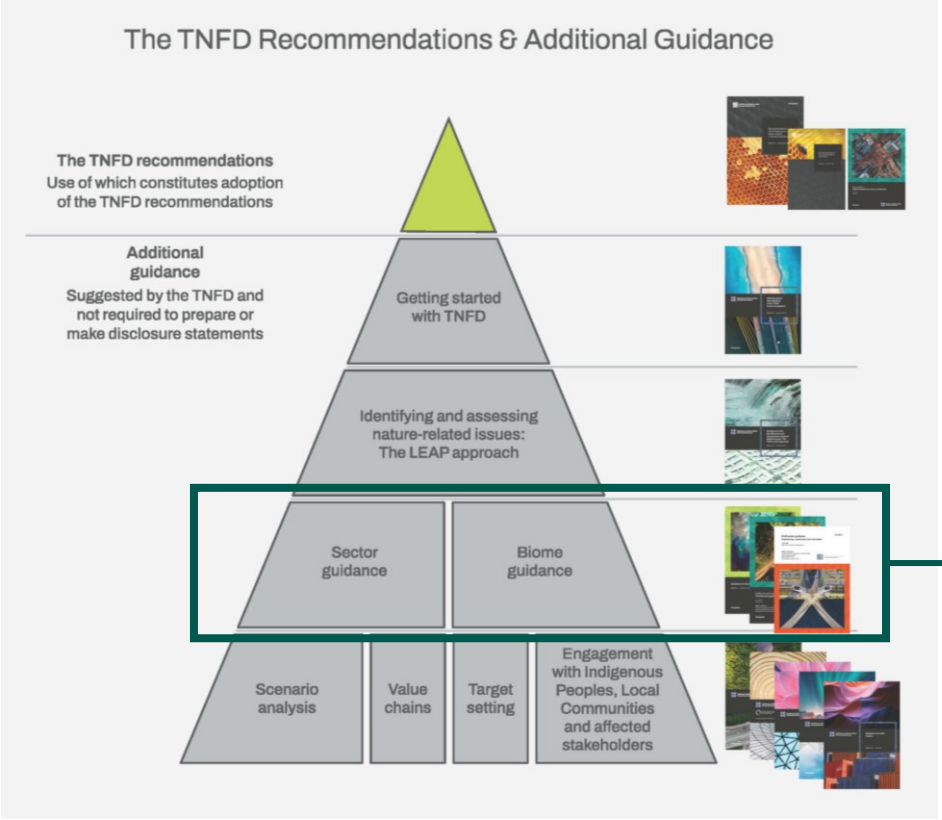

発行された付属文書

セクター別ガイダンス

発行済み
- 食品・農業
- 生物工学・医薬品
- 養殖業
- 林業・パルプ・紙
- 石油・ガス
- 化学品
- 金融機関(v.2)
- 電力・発電
- 金属・鉱業
- 衣料品
- 飲料
- 建築資材
- 建設・不動産

発行予定
- 漁業（2025年６月発行予定）
- 水道（2025年６月発行予定）
- 海上輸送（2025年６月発行予定）

バイオーム別のガイダンス

発行済み
- 陸（熱帯・亜熱帯林、サバンナ・草原、集約的土地利用システム（都市外、都市内））
- 淡水（河川）
- 海洋（大陸棚）

出所：TNFDウェブサイトを基に環境省作成（アクセス日：2025/02/17）

TNFDの自然関連移行計画に関するガイダンス案

環境省

- **CBD-COP16において、自然関連の移行計画についてのガイダンス案が発表され、2025年2月までのコメント応募をもとにして最終版ガイダンスを2025年リリース予定**
- **自然移行計画策定の構成要素、検討すべき重要なポイントが解説されている**

TNFD開示提言の4つの柱の「戦略」：自然関連のリスクと機会が、組織の事業、戦略、財務計画に与える実際および潜在的に重要な影響を開示する。

A. 組織が特定した自然関連の依存、インパクト、リスクと機会を短期、中期、長期ごとに説明する。	B. 自然関連の依存、インパクト、リスクと機会が、組織のビジネスモデル、バリューチェーン、戦略、財務計画に与えたインパクト、および**移行計画**や分析について説明する。	C. 自然関連のリスクと機会に対する組織の戦略のレジリエンスについて、さまざまなシナリオを考慮して説明する。	D. 組織の直接操業において、および可能な場合は上流と下流のバリューチェーンにおいて、優先地域に関する基準を満たす資産および／または活動がある地域を開示する。

自然移行計画の定義

組織全体のビジネス戦略の一部であり、2030年までに生物多様性の損失を食い止め、反転させ、2050年までに自然を回復させるという、Global Biodiversity Framework-生物多様性枠組み（GBF）もが目指す社会への移行に貢献するための、組織における目標、ターゲット、アクション、説明責任、リソースを示すもの

本ガイダンス案の自然移行計画の構成要素（※開示事項とは一部異なる）

基盤	フレーミングとスコープ
	ビジネスモデルとバリューチェーン
	移行資金調達戦略
	計画の優先順位
実行戦略	活動と意思決定
	方針・条件
	商品・サービス
エンゲージメント戦略	景観・流域・海景
	バリューチェーン
	産業
	政府・公的機関・市民社会
指標・目標	依存・インパクトの指標・目標
	移行計画実施の指標・目標
ガバナンス	役割・責任・報酬
	スキル・文化

出所：TNFD「Discussion paper on Nature transition plans」を基に環境省作成（アクセス日：2025/02/17）

TNFDによるキャパシティビルディング

環境省

- **TNFDがキャパシティビルディングプラットフォームを2025年2月18日にローンチ**
- **プロフィールを登録して個人で「Learning Lab」にログインすることで、ビデオやウェビナー等を含むオンラインツールを活用し、無料でTNFDの学習をするとが可能**

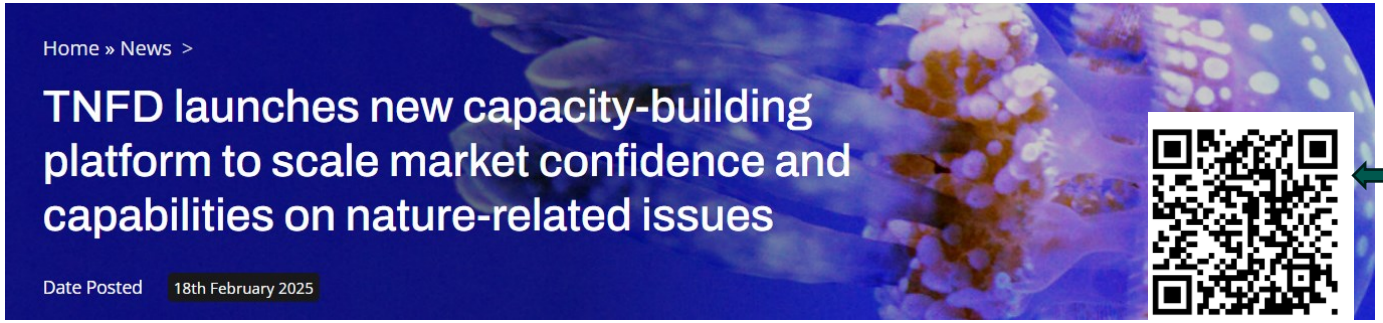

Learning Lab はこちら

Create a profile | Log-in | Access the Learning Lab

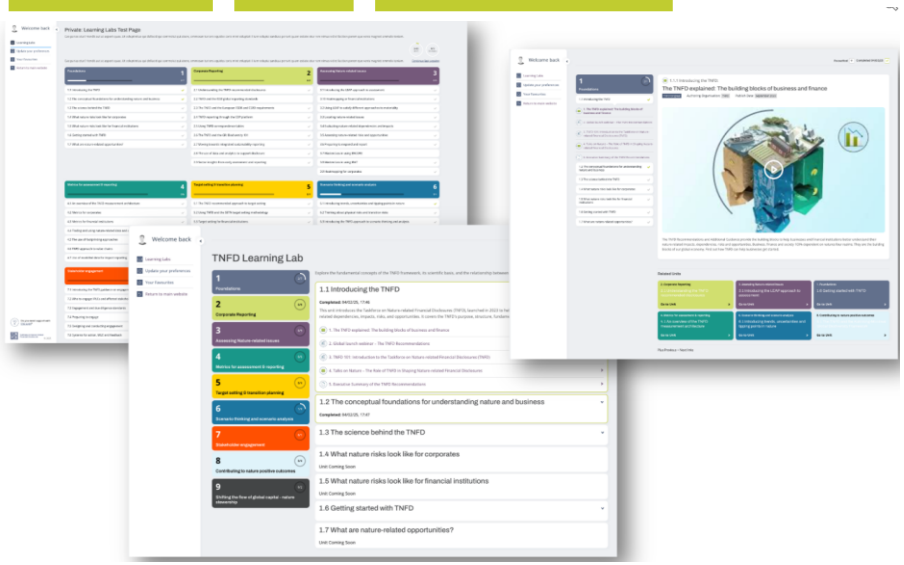

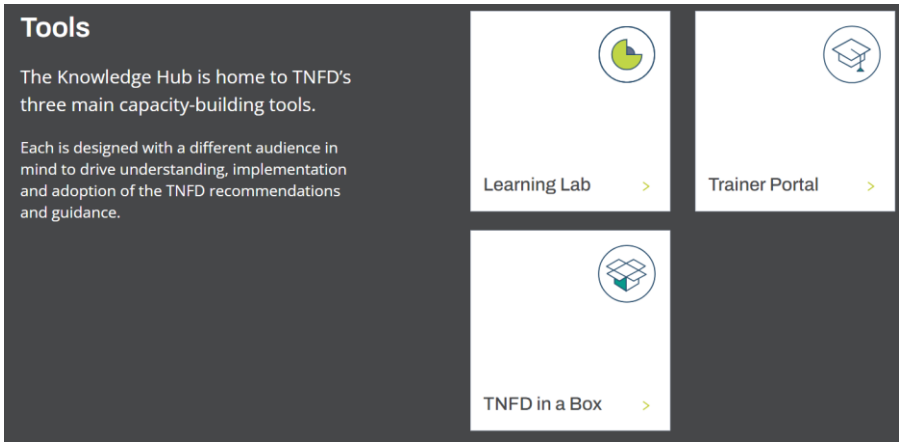

出所：TNFDを基に環境省作成（アクセス日：2025/03/14）

ISSBによる生物多様性、生態系及び生態系サービス（BEES）リサーチ・プロジェクト

環境省

- **2024年4月、ISSBは、生物多様性、生態系及び生態系サービス、及び人的資本に関する2つのサステナビリティ関連リサーチ・プロジェクトをアジェンダに追加することを決定**
- **「BEES関連の企業開示の現状評価」と「BEES関連のリスク機会が企業の将来見通しに与える影響」に関する調査結果を2025年中に公開する予定**

リサーチ・プロジェクトの背景

- 2024年4月、ISSBは市場において生物多様性・生態系・生態系サービス（BEES）の開示ニーズが高まっていることを受けリサーチ・プロジェクトを採択した
- BEESの変化は企業のリスク・機会に大きな影響を与えると認識される一方で、国際的に確立された開示基準やツールが未整備であることから、既存のSASB基準を補完し、財務情報開示の限界を評価・定義するための新たなフレームワークの開発が求められていた
- こうした背景のもと、生物多様性、生態系及び生態系サービス、及び人的資本に関する2つのサステナビリティ関連リサーチ・プロジェクトをアジェンダに追加することを決定した

BEESリサーチ・プロジェクトの現状

- 2025年2月に開催されたISSBの会合では、「BEES関連の企業開示の現状評価」と「BEES関連のリスク機会が企業の将来見通しに与える影響」に関する調査結果を2025年中に公開する予定である
- 当会合では、BEES 関連の開示基準やフレームワークに関する基本的情報、各基準やフレームワークの特徴し、共通の開示要素、企業による開示状況について共有された

出所：ISSBを基に環境省作成（アクセス日：2025/03/07）

Science Based Targets （SBTs） for Natureとは

環境省

- **Science Based Targets（SBTs） for Natureは、バリューチェーン上の水・生物多様性・土地・海洋が相互に関連するシステムに関して、企業等が地球の限界内で、社会の持続可能性目標に沿って行動できるようにする、利用可能な最善の科学に基づく、測定可能で行動可能な期限付きの目標である。**
- **2023年に一部内容が公開された後もSBTs for Natureの設定手法の開発が継続されている。**
- **2024年には、先進企業におけるパイロット調査のレポート結果を発表。**

趣旨、目的等

- 気候変動に関するSBTs設定及びその実行を推進するSBTイニシアチブ（SBTi）が既に進みつつあるが、自然に焦点を置いたSBTs for Natureの設定手法が検討されている。
- SBTs for Natureによって企業は、生物多様性等の関連する国連の条約や持続可能な開発目標（SDGs）に沿った行動ができるようになる。

組織

- 45以上の組織で構成されるScience Based Targets Network （SBTN）が中心となってSBTs for Natureの設定手法を開発している。SBTNは、気候に関するSBTiの機運に乗じ、地球システム全体に関する目標設定への企業の需要に対応して2019年に設置された。

タイムライン

2025年1月現在
2024年7月に、「STEP1&2」、「STEP3（淡水・土地）」を解説したコーポレートマニュアルをリリース

2025年以降
「STEP3(海洋)」、「STEP4(Act)&5(Track)」のガイダンスをリリース予定、および継続的な更新を実施

出所：SBTNウェブサイトを基に環境省作成（アクセス日：2025/02/19）

SBTs for Nature「企業向けの初期ガイダンス」

環境省

■ **SBTNは2020年9月にSBTs for Natureの企業向けの初期ガイダンスを公表した。自然の損失を食い止めるため企業が貢献する意味を示すとともに、企業が理解を深めるための5つのステップを示している。**

1 分析・評価	■ マテリアリティ分析・評価を実施 ■ バリューチェーンの調査・マッピング	自身の企業の自然に対する最も重要な影響及び依存、及びそれらがバリューチェーンのどこで発生しているかを評価・特定する	アウトプット：企業の「環境フットプリント」の初期推計、及び目標設定のための潜在的な課題分野及び位置付けのロングリスト
2 理解、優先順位付け	■ 影響の範囲を特定 ■ 場所の優先順位付け	Step 1 の結果を解釈し、今日から行動を始められる影響領域の中の様々な場所を優先順位付けする	アウトプット：目標設定のための場所の「ショートリスト」に加えて、それぞれに必要な取組の量の初期の値
3 計測、設定、開示	■ ベースラインを測定 ■ モニタリング計画を開発 ■ 目標を設定 ■ ベースラインと目標を開示	様々な場所で必要な行動の「量」の決定を開始するため、SBTNの測定枠組み案、及びSBTs又は暫定目標に関する利用可能なガイダンスを用いる	アウトプット：ベースライン及び目標の記述、目標を達成する予定、及び期限付きの行動プログラム
4 行動	■ 回避 ■ 軽減 ■ 修復・再生 ■ 変革	目標を実現させるためのしっかりした計画の開発を開始するため、SBTNの行動枠組み（AR^{3}T）、及び実施のためのベストプラクティスを用いる	アウトプット：優先的な場所でのしっかりした行動計画
5 追跡	■ モニタリング ■ 報告 ■ 検証	進捗をモニターし、必要があれば戦略を適応させ、進捗を一般に開示する	アウトプット：とる行動に関する内部の知識及び公への報告；その成果を達成する行動；及び成功要因

出所：SBTN「SCIENCE-BASED TARGETS for NATURE Initial Guidance for Business」を基に環境省作成（アクセス日：2025/02/19）

SBTs for Natureの５つのステップ

環境省

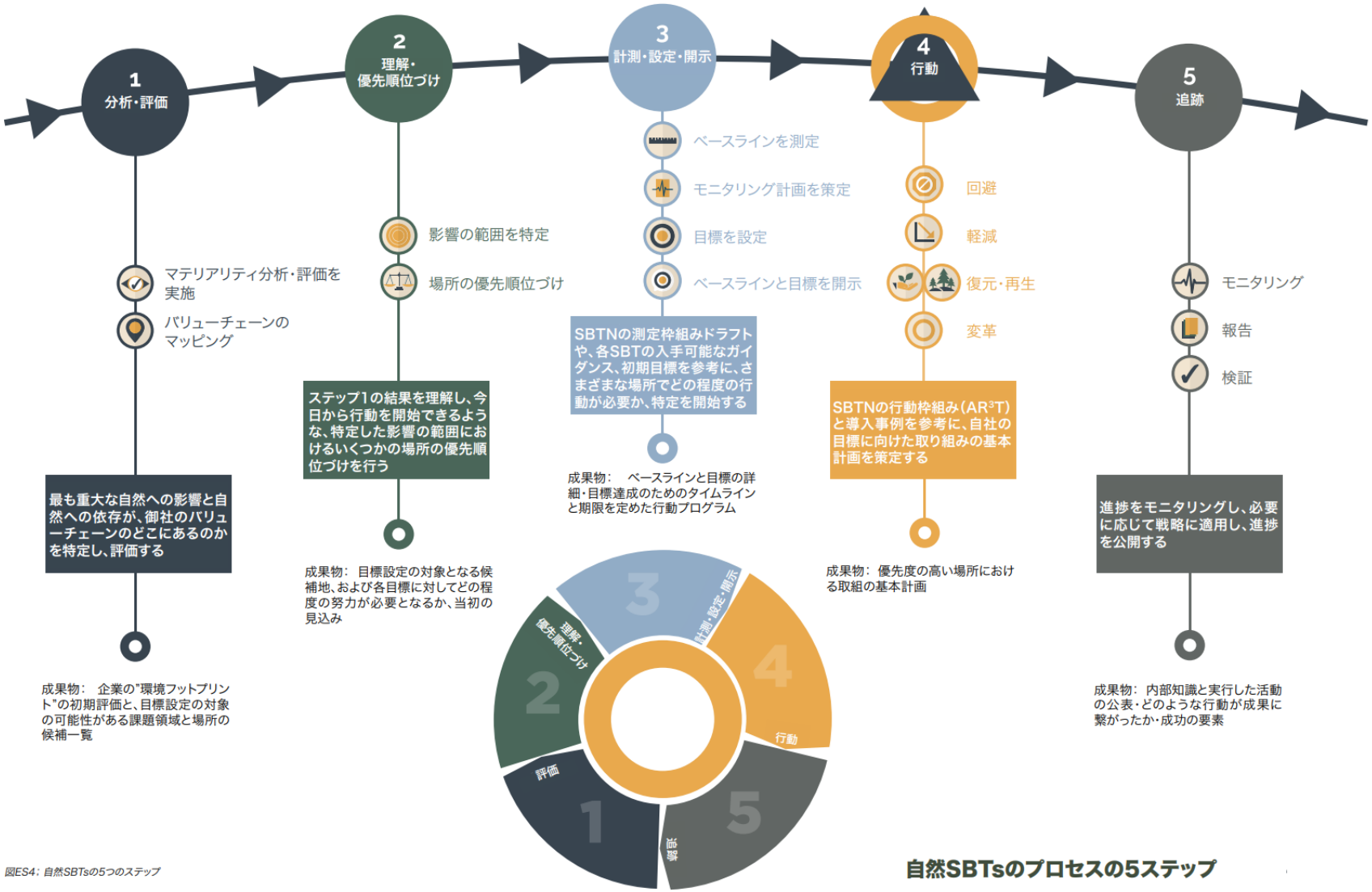

図ES4：自然SBTsの5つのステップ

自然SBTsのプロセスの5ステップ

SCIENCE BASED TARGETS NETWORK

SCIENCE BASED TARGETS NETWORK

出所：SBTN「SCIENCE-BASED TARGETS for NATURE　Initial Guidance for Business」を基に環境省作成（アクセス日：2025/02/19）

５つの直接要因への目標設定とAR³T行動枠組み

環境省

- 自然の劣化を助長する直接要因、間接要因、自然自体の状態を定義し、 目標は、直接要因の５つのカテゴリに基づいて立てることを提案しています。
- 右下図は、事業者が地球の限界や自然に対する社会的目標 に合わせて取り組むべき行動の枠組として、AR³T を提言しています。回避（Avoid）、軽減（Reduce）、復元･再生（Restore & Regenerate）、変革（Transform）の４段階構成です。

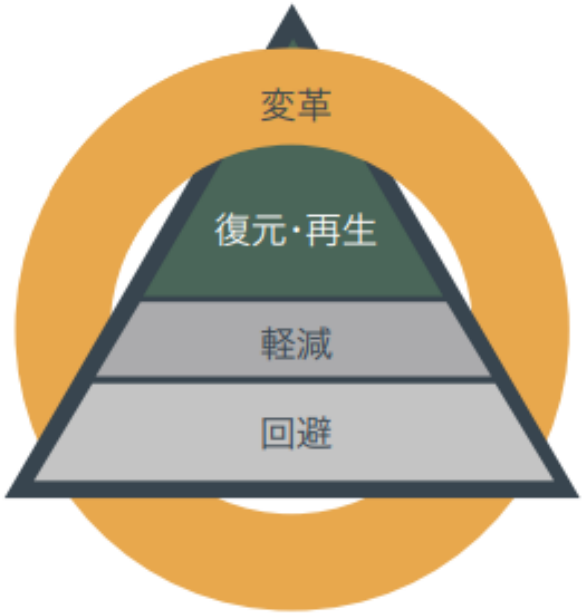

図ES3: 自然SBTsのハイレベルな目標分類(左) – SBTsは、自然の劣化を助長する直接要因、間接要因、および自然自体の状態に狙いを定めています。右図は、SBTNの行動枠組み(AR³T)で、地球の限界や自然のための社会的な目標に沿って企業がとる行動の種類をまとめています。

出所：SBTN「SCIENCE-BASED TARGETS for NATURE Initial Guidance for Business」を基に環境省作成（アクセス日：2025/02/19）

SBTs for Natureの開発スケジュール

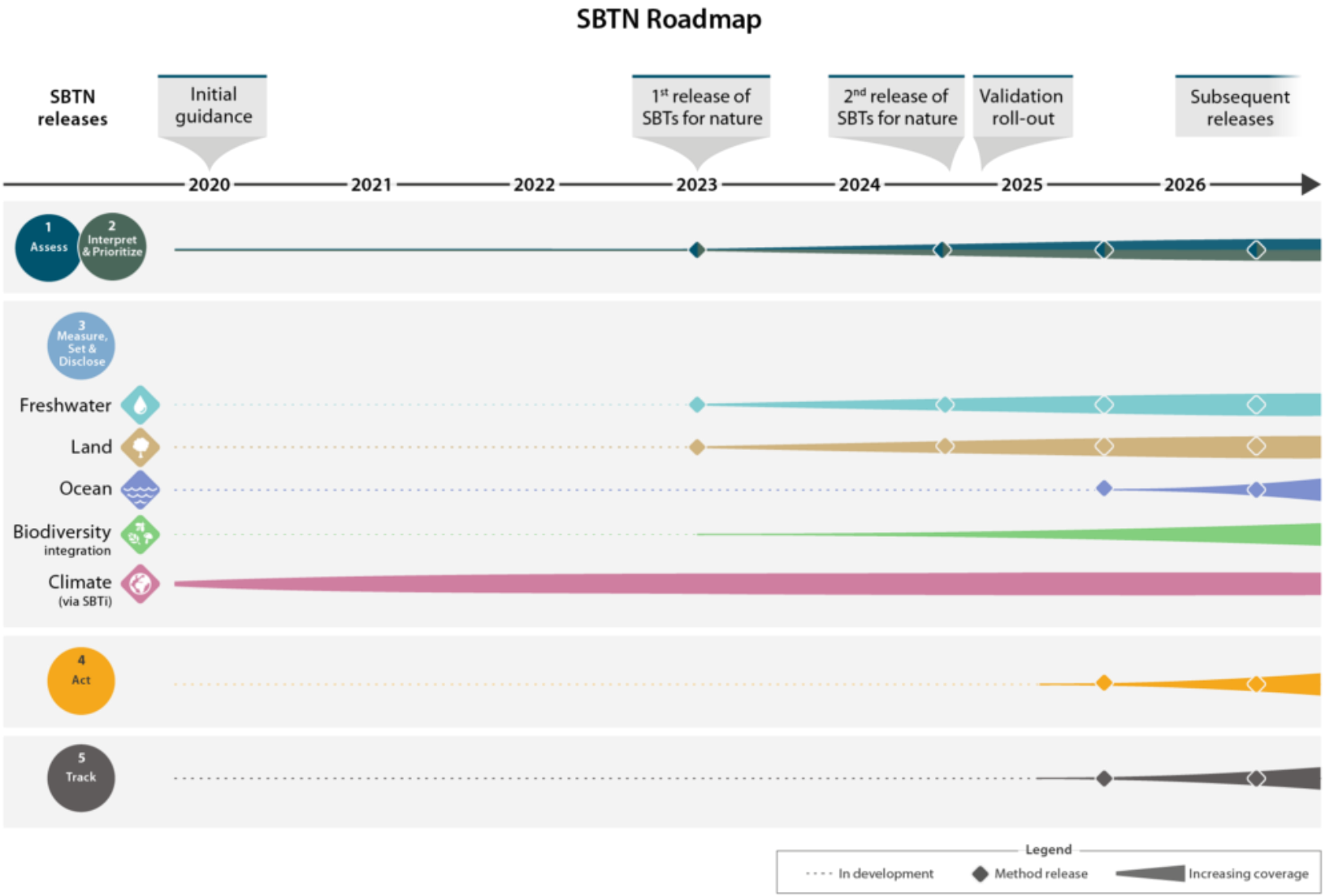

出所：SBTNウェブサイトを基に環境省作成（アクセス日：2025/02/19）

CDPについて

- 英国を本部としたNGOで2001年に設立。投資家からの要請に基づき、**気候変動・水・森林に関する情報開示を推進しており**、企業の開示した情報をもとに、**スコアリング**を実施している。
- CDPがESGのEに特化した質問書を企業に送付、データとりまとめを行い、**機関投資家が利用する環境情報として利用**されるものとなっている。
- 2024年には、気候変動、フォレスト、水セキュリティに関するCDPコーポレート質問書が**一つに集約**された。

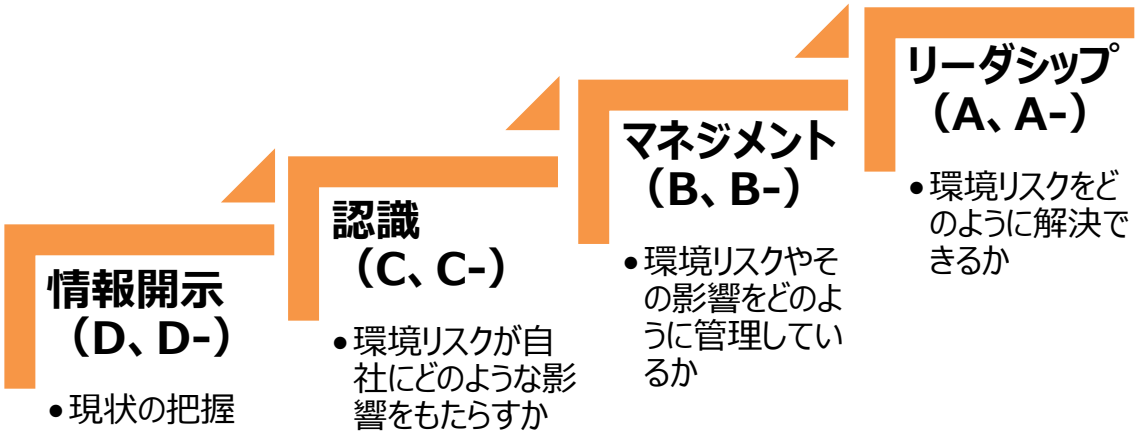

※無回答企業のスコアはF

出所：CDPウェブサイトを基に環境省作成（アクセス日：2025/02/19）

CDPによる開示企業数（世界）

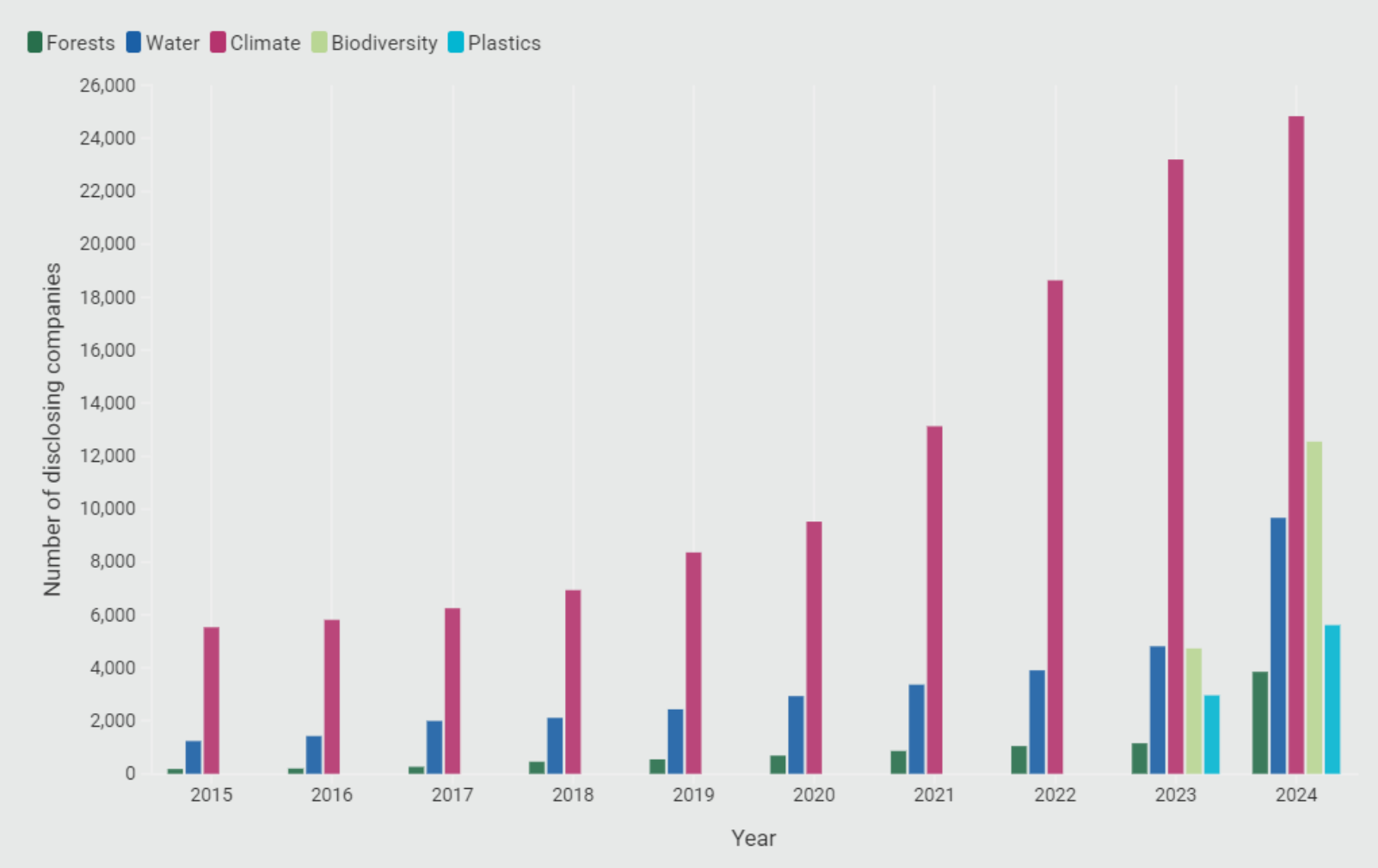

出所：CDPウェブサイトを基に環境省作成（アクセス日：2025/02/19）

生物多様性に関するCDP・Aリスト企業数の国際比較

環境省

- 2000年に設立。投資家や企業等による環境影響の管理に資するため、投資家の要請を集約し、企業に環境情報の開示を促して、世界規模の情報開示システムを運営。
- 2023年度は21,000社以上の企業が情報を開示、2024年度はCDPを通じて資産142兆USD以上の700超の金融機関が企業に情報開示を要請。
- 気候変動、水セキュリティ、森林の3分野に焦点を置き、毎年、各分野に関する質問書を作成し、企業に送付している。業種特性を踏まえ、特定の業種向けの質問も設定。
- 企業からの回答に基づき、企業のスコアリングを実施し、公表。

Aリスト2023企業

森林Aリスト：31社
内、日本企業は7社

森林Aリスト国別企業数

国名	企業数
日本	7
米国	4
フランス	4
スウェーデン	3
英国	2
オーストリア	2
フィンランド	2
ブラジル	2
シンガポール	1
スペイン	1
チリ	1
ドイツ	1
ノルウェー	1

積水ハウス、王子ホールディングス、花王、資生堂、日清オイリオグループ、豊田通商、ユニ・チャーム

水セキュリティAリスト：103社
内、日本企業は35社

水セキュリティAリスト国別企業数（上位6カ国）

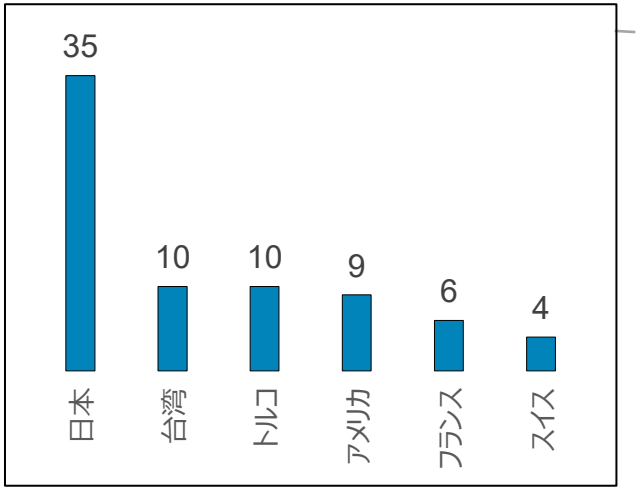

花王、積水ハウス、中外製薬、コカ・コーラトラーズジャパン、大和ハウス、デンソー、日立ハイテクノロジーズ、日本たばこ産業、キッコーマン、キリンホールディングス、小松製作所、コーセー、クボタ、ライオン、丸紅、明治ホールディングス、ミネベアミツミ、三菱電機、三菱地所、長瀬産業、NEC、日産自動車、小野薬品工業、リコー、ローム、札幌ホールディングス、セイコーエプソン、積水化学工業、塩野義製薬、サントリーホールディングス、TDK、日清オイリオグループ、トヨタ紡織、ユニ・チャーム、横河電機

出所：CDPウェブサイトを基に環境省作成（アクセス日：2025/02/19）

CDPによる生物多様性指標追加の動き

環境省

- **2021年５月19日、CDPは、BNPパリバ・アセット・マネジメント（BNPPAM）の資金提供により、生物多様性報告指標の開発を行うことを発表。**
- **BNPPAMは資金提供とともにステアリング委員会メンバーとして指標開発を支援。**
- **CDP2022気候変動質問書では、既存の気候変動、水セキュリティ、森林に加えて、「生物多様性モジュール」が追加・統合された。**
- **生物多様性に関しては、CDPが初めて支援を受けた分野の一つである。**

CDPが目指す情報開示の促進手段

普遍的で国際的に適用できる生物多様性報告の指標を開発することで、

1 企業活動に起因する生物多様性喪失を減らす企業に対しインセンティブを与える

2 より広く多い情報開示が行われるよう企業・金融機関の生物多様性リスクに対する理解を深める

（参考）BNPPAMが参加している主な取組

活動目的	イニシアチブ名称	BNPPAMの役割
データ整備	ENCORE, TRASE, ZSL SPOTT, CDP, Corporate Biodiversity Footprint	パイロット参加、技術アドバイス、ステアリング委員、資金提供など
会計上の定義等の検討（Accounting definition）	Partnership for Biodiversity Accounting Financials（PBAF）	イニシアチブのメンバー（サポーター）、議論参加
報告の枠組確立	TNFD	ワーキンググループ共同議長、議論参加

出所：BNPPAMウェブサイト、BNPPAM「Sustainable By Nature: Our Biodiversity Roadmap」(2021)、CDPウェブサイトを基に環境省作成（アクセス日：2025/02/19）

ISO／TC331（生物多様性）標準化について

環境省

ISOでの専門委員会設置

- 2020年2月：フランス規格協会より、生物多様性に関する新規TC※設立の提案
  ※TC（Technical Committee（専門委員会））：国際規格等の開発を議論する会議体
- 2020年8月：新TC（TC331、幹事国：フランス）が設立

【ISO/TC331「生物多様性」のスコープ（概要）】

すべての組織が持続可能な開発に貢献することを促進するための原則、枠組み、要求事項、ガイダンス及びサポートツールを開発するための生物多様性分野の標準化

- 2021年6月
  TC331第1回国際委員会Plenary会合（バーチャル）開催
- 2022年4月
  TC331第2回国際委員会Plenary会合（バーチャル）開催
- 2023年4月
  TC331第3回国際委員会Plenary会合（ハイブリッド）開催
- 2024年5月
  TC331第4回国際委員会Plenary会合（ハイブリッド）開催

出所： ISO/TC331日本国内審議委員会「ISO/TC331生物多様性に関する取組等の紹介」（2024）を基に環境省作成（アクセス日：2025/02/19）

ISO／TC331の構成

環境省

リエゾン

TC146 大気質；TC147 水質; TC190 地盤環境; TC322 持続可能な金融；TC34食品; TC217化粧品；TC207 環境マネジメントシステム; TC268 持続可能な都市とコミュニティ; IUCN, PEF, ECOS, GRI, FSC, UNCTAD等

TC331

幹事国：フランス
議長：Mr. Sylvain BOUCHERAND
幹事：Ms. Caroline Lhuillier
Pメンバー（正規参加メンバー）：41ケ国
Oメンバー（オブザーバーメンバー）：22ケ国

議長諮問グループ CAG（Chair's Advisory Group）

WG：ワーキンググループ

WG	WG1	WG2	WG3	WG4
議題	**Terminology**	**Measurement, data, monitoring and assessment**	**Protection、conservation and restoration**	**Organization, strategies and sustainable use**
主査	**フランス**	**中国**	**インド**	**スペイン**
提案例	中国 ”Biodiversity - Vocabulary”	英国 “Biodiversity – Process for designing and implementing Biodiversity Net Gain (BNG) in development project”	インド “TR Ecological Networks-mapping of standardization needs”	フランス “Biodiversity – Strategic and operational approach for organizations - Requirements and guidelines”

出所： ISO/TC331日本国内審議委員会「ISO/TC331生物多様性に関する取組等の紹介」（2024）を基に環境省作成（アクセス日：2025/02/19）

「生物多様性の経済学に関する最終報告：ダスグプタ・レビュー」とは

環境省

- **2019年3月、英国財務省がケンブリッジ大学のパーサ・ダスグプタ名誉教授に対し、生物多様性の経済学に関する中立かつグローバルなレビューを依頼。**
- **2021年2月、ダスグプタ教授は「ダスグプタ・レビュー」と題する最終報告書を公表。生態系のプロセス及び経済活動がそれらに及ぼす影響への深い理解の下、経済学及び意思決定において自然（Nature）を考慮するための新しい枠組みを提示。**

考え方

- 我々の経済、生計、幸福は、すべて我々にとって最も貴重な資産である自然に依存している。
  - 自然（nature） ＝ 資産（asset）
  - 生物多様性 ＝ 資産ポートフォリオの多様性
  - 人々 ＝ アセットマネジャー

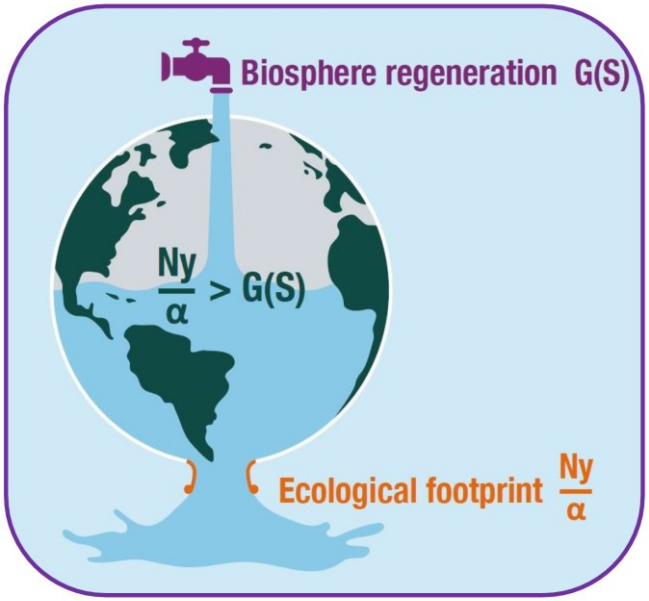

枠組み

- 人類の需要は、我々が依存している財・サービスを供給する自然の能力を大きく超過している（供給能力に対する人類の需要はおよそ1.6倍［2020年］）。
  - 人類の需要（エコロジカル・フットプリント）
    ＝ N（人口）× y（人口あたりのGDP） ÷ α（生物圏の財・サービスをGDPに変換する効率、及び我々の廃棄物が生物圏へと戻る程度）
  - 自然の供給能力（生物圏による再生能力）
    ＝ G（S） （生物圏の再生率Gと生物圏のストックSによる関数）

出所：英国政府「The Economics of Biodiversity: The Dasgupta Review」（2021）、英国財務省ウェブサイトを基に環境省作成（アクセス日：2025/02/19）

「生物多様性の経済学に関する最終報告：ダスグプタ・レビュー」とは

環境省

■ **ダスグプタ・レビューでは、自然との持続的な関係を築くには、我々の考え方、行動、経済的な成功の測定方法を変える必要があると指摘。広範かつ相互的な移行の方法として、以下の3種類を挙げている。**

1.需給バランスをとり、自然の供給能力を向上させる
2.経済的成功の測定方法を変える
3.制度及びシステムを変革する

需給バランス・自然の供給能力向上

- 自然の資産を保全・回復する
- 自然と人々の双方に便益があるように、土地や海洋をより良く管理する
- 自然からの採取効率を改善し、廃棄物の量を減らす
- 公平で持続可能な消費、生産、サプライチェーンを構築する
- コミュニティに根差した家族計画及び生殖に関する健康へのアクセスを改善する

経済的成功の測定方法の変更

- 「包括的な富」（インクルーシブ・ウェルス）を成功の尺度として採用する
- 自然を考慮して生産性の尺度を改善する
- 自然資本会計により意思決定を改善する

制度及びシステムの変革

- 地域からグローバルまで、すべてのレベルの社会が参画できる有効な制度を構築する
- 国際金融システムが自然をサポートする
- 市民が十分な情報に基づいて選択をし、変化を起こせるよう力を与える（エンパワーメント）
- 教育と経済学に自然が果たす役割を反映させる

出所：英国政府「The Economics of Biodiversity: The Dasgupta Review」（2021）、英国財務省ウェブサイトを基に環境省作成（アクセス日：2025/02/19）

「The Climate-Nature Nexus」（気候と自然の統合）とは

環境省

- **2021年5月に、Finance for Biodiversity （F4B）イニシアチブが、「The Climate-Nature Nexus: Implications for the Financial Sector」を公表。**
- **気候と自然を別々に捉えるのではなく、統合的に考慮する必要があることを説明。**

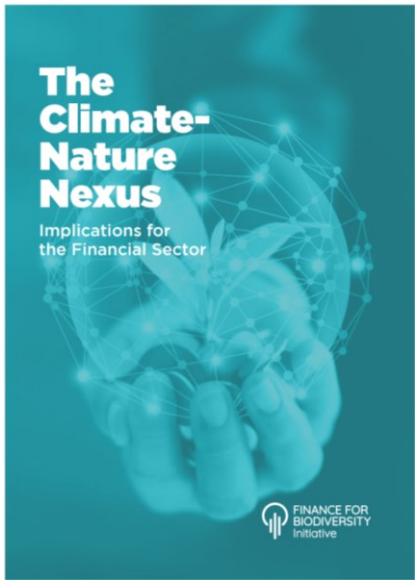

【報告書の概要】

- 自然の損失は、金融システムの運営に根本的な影響を及ぼすが、これまでは十分な配慮が払われてこなかった。金融セクターの環境配慮は、気候関連財務開示タスクフォース（TCFD） に代表される、物理的な気候への影響とゼロカーボンへの移行に関連するリスクと機会に主に焦点を当ててきた。
- 気候変動と自然の損失は、物理的リスク、気候変動適応の機会、移行リスク、移行の機会の4つの主要領域を見た場合、相互に関係している。
- 自然の損失と気候変動の物理的な影響が組み合わされると、ビジネスリスクはより悪化する可能性があり、 最も影響を受ける例は、農業、林業、漁業、建設インフラ、公益事業である。
- 気候対策の適応と緩和対策の一部は自然に害を及ぼす可能性もある。例えば、河川のダムは、下流の窒素レベルを下げ、植物や作物に害を与える可能性がある。
- 気候と自然の連携した移行には、異なるリスクと機会が伴い、これまでのやり方で予想される市場成長と大きく異なる。気候と自然の連携した移行は、CO2ネットゼロの方向と一致するだけでなく、自然に正味のプラスの影響を与える。
- 自然を考慮せず、気候だけを考慮した場合 、2050年のバイオエネルギー、大規模インフラプロジェクト、低炭素材料の市場価値は、自然に大きな悪影響を及ぼす可能性があるため、過大評価してしまう可能性がある 。

出所： Nature Finance「The Climate-Nature Nexus: Implications for the Financial Sector」（2021）を基に環境省作成（アクセス日：2025/02/19）

「The Climate-Nature Nexus」（気候と自然の統合）イメージ図

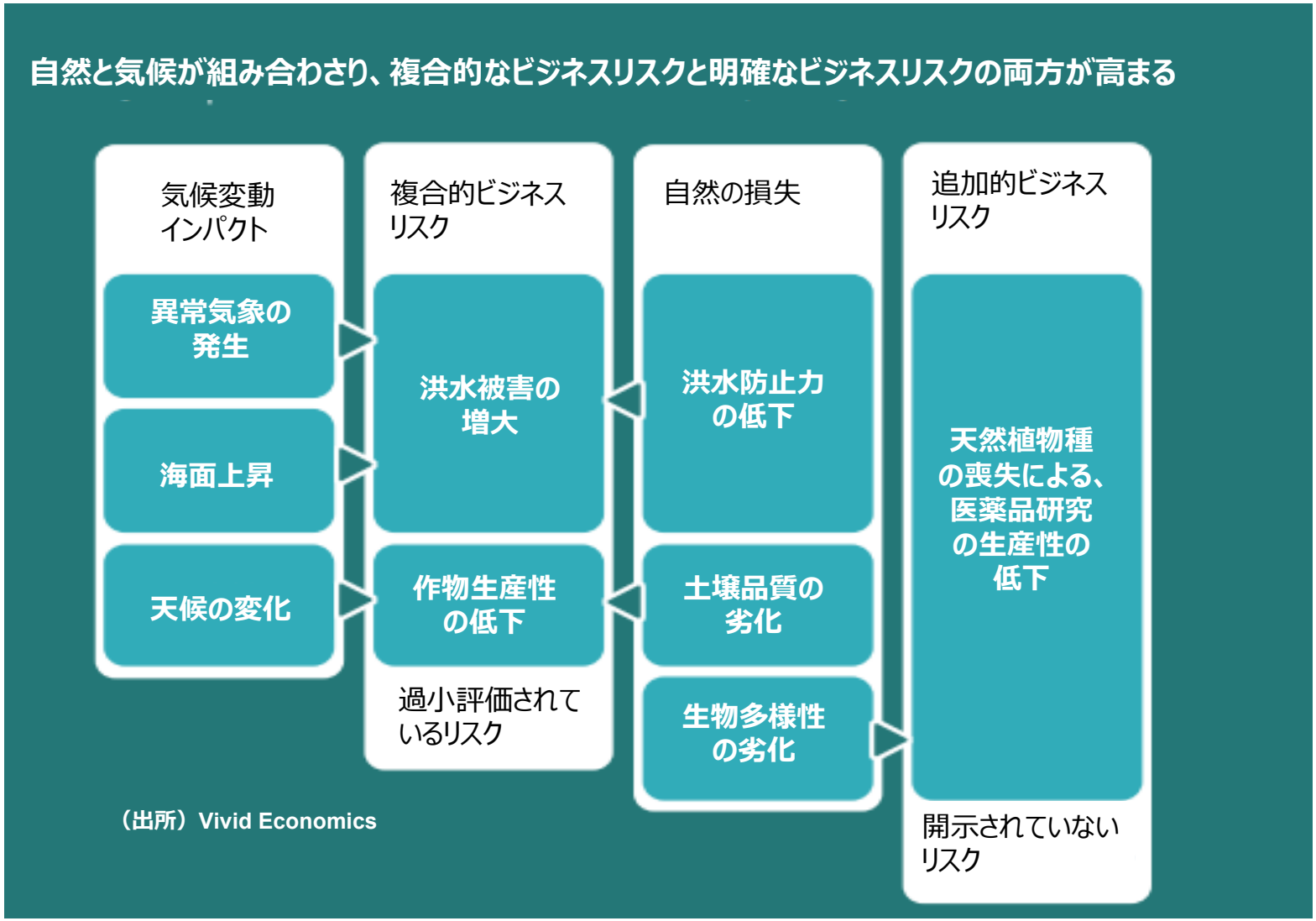

出所： Nature Finance「The Climate-Nature Nexus: Implications for the Financial Sector」（2021）を基に環境省作成（アクセス日：2025/02/19）

国連 責任銀行原則（PRB）の生物多様性目標設定ガイダンス発行

環境省

- **国連責任銀行原則（PRB, Principles for Responsible Banking）は、2019年に国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP-FI）が中心となって発足。**
- **銀行の戦略や実務が、持続可能な開発目標（SDGs）やパリ協定で定められた将来の社会のビジョンに沿ったものであることを確認するための独自の枠組み。**
- **2025年1月現在、世界の銀行業界の約54%を占める345行以上の銀行が参加。**

責任銀行原則　発足の背景

2006年4月　責任投資原則（PRI）設立
- 投資判断における環境・社会・ガバナンス（ESG）要素の反映を目的に、国連事務総長コフィ・アナン氏（当時）の呼びかけで設立

2012年6月　持続可能な保険原則（PSI）設立
- 保険会社が事業運営のなかでESG課題に配慮することを目的とし、国連環境計画・金融イニシアティブ（UNEP FI）により設立

2015年12月　気候関連情報開示ﾀｽｸﾌｫｰｽ（TCFD）設立
- 金融安定理事会（FSB）の要請によって、TCFDが設置
- 投資家・金融機関が正しく資産の評価、資本配分するための、一貫性、比較可能性、明確性、効率性を含んだ枠組

2016年12月　欧州サステナブルファイナンスポリシー
- サステナブルファイナンスに係るロードマップ、法制度化への準備を開始
- タクソノミー（定義）、グリーンボンド基準、ベンチマーク（金融商品基準）の構築、気候関連情報開示の強化（TCFDとの連動）等

2017年12月　Climate Action 100+設立
- 機関投資家主導でClimate Action 100+が設立
- 温室効果ガス（GHG）排出量の多い企業に気候変動対策を促進させる機関投資家による5ヵ年イニシアティブ

2017年12月　気候変動リスク等に係る金融当局ネットワーク（NGFS）設立
- 気候変動リスクへの金融監督上の対応を検討するために設立
- 中央銀行・金融監督当局のネットワーク
- 2018年６月に金融庁、2019年11月に日本銀行が参加

2019年9月　責任銀行原則（PRB）設立
- 国連持続可能な開発目標（SDGs）やパリ協定が掲げる目標と銀行業務の整合を目的に、UNEP FIにより設立

参加銀行の内訳

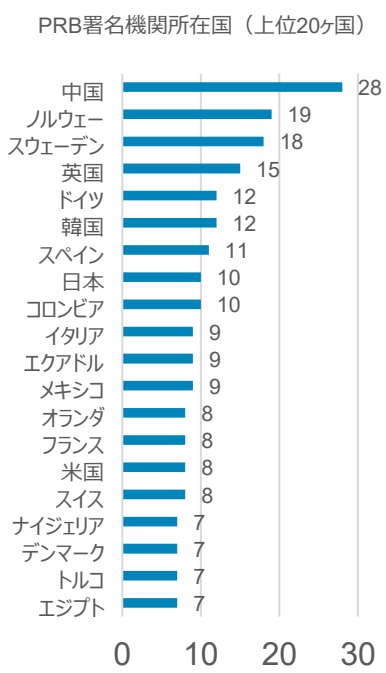

日本の銀行は、現在9行が署名

- ✓ 三井住友トラスト・ホールディングス（2019年9月）
- ✓ 三井住友フィナンシャルグループ（2019年9月）
- ✓ 三菱UFJフィナンシャルグループ（2019年9月）
- ✓ みずほフィナンシャルグループ（2019年9月）
- ✓ 滋賀銀行（2020年2月）
- ✓ 野村ホールディングス（2020年5月）
- ✓ 九州フィナンシャルグループ（2020年9月）
- ✓ SBI新生銀行グループ（2021年4月）
- ✓ 農林中央金庫（2022年3月）
- ✓ 琉球銀行（2024年3月）

出所：環境省大臣官房環境経済課環境金融推進室「責任銀行原則（PRB）の署名・取組ガイド」（2021）、UNEP-FI PRBウェブサイトを基に環境省作成（アクセス日：2025/02/19）

国連 責任銀行原則（PRB）の生物多様性目標設定ガイダンス発行

環境省

- 30のPRB署名者のワーキンググループの議論とインプット、多くの専門家によるレビューに基づき、UNEP FIとUNEP-WCMC（世界自然保全モニタリングセンター）が開発。
- ワーキンググループが明らかにしたニーズに基づき、実践的なアプローチで生物多様性の目標設定を行う方法、及び、金融界で確立されるべき生物多様性に関連する明確なKPI（Key Performance Index）と目標を提示。
- ４つのケーススタディでは、キャッシュフローとKPIの詳細な定義、KPIの実際の数と閾値及び銀行の収益への影響について説明。
- 2023年7月に報告書「ハイレベル・ロードマップ 昆明・モントリオール生物多様性枠組への資金フローの整合性」を発表。2024年10月には、過去2年間における金融システムの動向について発表

目標設定の検討ステップ

1. 影響を受けやすい産業分野の把握	• 2020年６月に公開した'Beyond 'Business as Usual'報告書を参考に、最も大きな影響を与えている、あるいは依存している産業分野を把握
2. 生物多様性に関連するリスクの把握	• リスク把握のツールとして、ENCORE、CISL、及び今後公開されるTNFD資料等が活用できる
3. 世界的な生物多様性ゴール・目標の確認	• 世界的に広く受け入れられているゴール・目標を踏まえる • 投融資を停止すべき活動・分野リスト、リスクと影響を監視・管理するプロセス等を明らかにする
4a. 生物多様性目標の設定	• ゴール・目標は、SBTNの提案内容とできる限り協調するよう開発中 • 今後合意されるポスト2020生物多様性枠組のゴール・目標を踏まえる
4b. 事業目標の設定	• 新技術の試験実施など、生物多様性目標を実現するため必要な、事業活動目標を設定する
5. 企業活動の改革	• 目標実現のため企業活動・教育、顧客対応・管理等を改変する
6. 年報の公開	• PRB報告・自己評価テンプレートを使用 • GRI（Global Reporting Initiative）の報告フォーマットや、2023年に公開される予定のTNFDの枠組も参照する

ケーススタディ

- **ING銀行**（農業）
- **クレジット・スイス銀行**（ブルー・エコノミー（海洋））
- **ラボバンク**（森林伐採）
- **三菱UFJ フィナンシャルグループ**（全般（CSR））

出所：UNEP-FI PRBウェブサイトを基に環境省作成（アクセス日：2025/02/19）

２．国際的な企業パートナーシップについて

Nature Action 100＋とは

- **2017年に開始された投資家主導のイニシアチブClimate Action 100+の成果と課題を踏まえ、生物多様性の喪失に関する投資家のエンゲージメントを促進するイニシアチブについて世界銀行が2021年６月に構想を発表。**
- **BNPパリバ・アセット・マネジメント等の10投資機関を含む立ち上げ投資家グループによる検討を踏まえ、2022年12月に、世界的な取り組みとして設立。**
- **2023年に主要セクターリストを発表。2024年10月には100社の評価結果を公開。**

主要セクター100社（日本企業は5社）

3M Co, Abbvie Inc, **味の素**, Alibaba Group Holding Ltd, Alimentation Couche-Tard Inc, Amazon.com Inc, Amcor PLC, Anglo American PLC, Aramark, Archer Daniels, Midland Co., Asian Paints Ltd, Associated British Foods PLC, AstraZeneca PLC, Barrick Gold Corp, BASF SE, Bayer AG, BHP Group PLC / Ltd, Britannia Industries Ltd, Bunge Ltd, Carrefour SA, Charoen Pokphand Indonesia, China Mengniu Dairy Ltd, Colgate-Palmolive Co, Conagra Brands Inc, Corteva Inc, Costco Wholesale Corp, Danone SA, Dow Inc, DSM Fermenich, Essity AB （publ） / Essity Class B, FMC Corp, Foshan Hai Tian Flavouring & Food, Freeport-McMoRan Inc, General Mills Inc, Glencore PLC, Grupo Bimbo SAB de CV, Grupo México, S.A.B de C.V., Home Depot Inc, Hormel Foods Corp, Indofood Sukses Makmur, Inner Mongolia Yili Industrial Group Co Ltd, International Paper （Co）, **伊藤忠商事**, JBS SA, Johnson & Johnson, Kellanova, Kimberly-Clark Corp, Koninklijke Ahold Delhaize NV, Kraft Heinz Co., Kroger Co., LG Chem Ltd, L'Oreal SA, Lowe's Companies Inc., Marico Ltd, **丸紅**, McDonald's Corp, Merck & Co Inc, **三井物産**, Mondelez International Inc., Mondi PLC, Muyuan Foods Ltd A, Nan Ya Plastics Corp, Nestlé S.A., Novartis AG, Novo Nordisk A/S, Nutrien Ltd, **王子ホールディングス**, Orica Ltd, Packaging Corp of America, PepsiCo Inc, Pfizer Inc, PPG Industries Inc, Procter & Gamble （Co）, Restaurant Brands International Inc, Rio Tinto PLC, Roche, Holding （Par） AG, Sherwin-Williams （Co）, Sime Darby Bhd., Smurfit Kappa Group PLC, Sociedad Quimica Y Minera De Chile, Solvay SA, Stora Enso Oyj / Stora Enso Class R, Suzano S.A., Sysco Corp, Target Corp, TJX （Companies） Inc, Tongwei Ltd A, Tyson Foods Inc., Unilever PLC, UPM-Kymmene （Oyj）, Vale S.A., Walmart Inc., Wens Foodstuff Group Ltd, Weyerhaeuser Co, WH Group Ltd., Wilmar International Ltd., Woolworths Group Ltd., Yum! Brands Inc., Zijin Mining Group Co Ltd, Zoetis Inc

投資家の期待

自然と生態系を保護・回復するために必要な、時機を得た一連の企業行動として設定。

- **野心**：2030年までに、自然喪失の主な要因への寄与を最小化し、事業レベルおよびバリューチェーン全体で生態系を保全・回復することを公約する。
- **評価 評価**：事業レベルおよびバリューチェーン全体を通じて、自然に関する依存関係、影響、リスク、機会を評価し、公表する。
- **目標**：自然関連の依存関係、影響、リスク、機会に関するリスクアセスメントに基づき、期限を定め、状況に応じた科学的根拠に基づく目標を設定する。目標に対する年次進捗状況を開示する。
- **実施**： 目標を達成するための全社的な計画を策定する。計画の設計と実施は、権利に基づくアプローチを優先し、先住民や地域コミュニティが影響を受ける場合は、そのコミュニティとの協働により策定されるべきである。計画に対する年次進捗状況を開示する。
- **ガバナンス**：取締役会の監督を確立し、自然関連の依存関係、影響、リスク、機会の評価と管理における経営陣の役割を開示する。
- **エンゲージメント**：バリューチェーン全体の関係者、業界団体、政策立案者、その他の利害関係者を含む外部の関係者と関わり、計画の実施と目標達成を可能にする環境を整える。

出所：世界銀行ウェブサイト、Nature Action 100＋ウェブサイトを基に環境省作成（アクセス日：2025/02/19）

Nature Positive Initiativeとは

- 2023年9月6日に、世界最大の自然保護団体、研究所、ビジネス及び金融連合のうち27団体が集まり、「ネイチャー・ポジティブ」という用語の定義、完全性、使用に関する調整を推進し、より広範な支援を目的とした新しい取り組みを行うイニシアティブを設立。
- 2030年におけるネイチャーポジティブを世界目標として、「昆明・モントリオール生物多様性枠組みの完全実施を提唱

出所：Nature Positive Initiativeウェブサイトを基に環境省作成（アクセス日：2025/02/19）

Nature Positive Initiativeによる ”State of Nature metrics”案

- **TNFD、SBTN、WWF他、多様なステークホルダーとともに協議し、人為的活動の結果自然の状態がポジティブに転じているか、ネガティブに転じているかを評価できるような”State of Nature metrics”案（9つの指標）を発表**
- **COP16で発表された”素案”に対してのコメントを反映させたものが2025年1月にリリースされ、2025年中に最終化予定**

提案された９つの指標

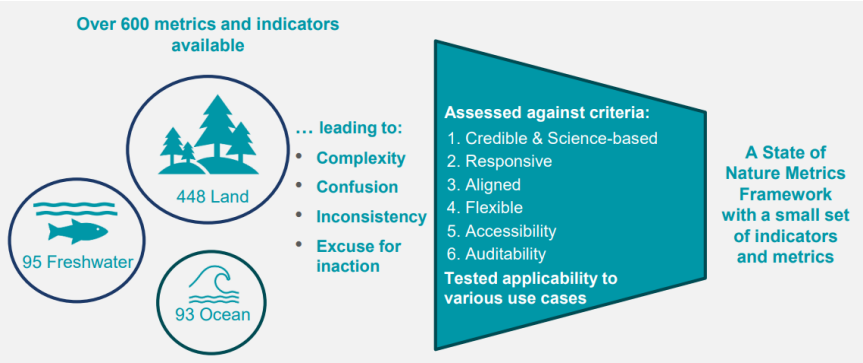

- 636のState of Nature指標が、実用性、信頼性、科学的根拠、既存の基準や目標設定フレームワークとの整合性を基に精査され大きく9つに絞られた

提案された９つの指標

Universal	Ecosystem	Ecosystem Extent (Change and Classification)
		Ecosystem Condition
		Landscape Intactness
	Species	Species Extinction Risk
Case-specific	Ecosystem	Extent of Highly Threatened or High Local Value Ecosystems (Change and Classification)
		Condition of Highly Threatened of High Local Value Ecosystems
		Proportion of Natural or Semi-Natural Habitat
		Condition of Semi-Natural Habitat
	Species	Species Population Abundance

出所：Nature Positive Initiative「Building Consensus in State of Nature Metrics to Drive Nature Positive Outcomes」を基に環境省作成（アクセス日：2025/02/19）

World Economic Forum（WEF）における自然資本関連の動き

環境省

- **2020年には、ステークホルダー資本主義の考え方に基づき、自然損失の指標を提示**
- **2023年2月には、GBFに基づいた2030年までの生物多様性損失の逆転を目指し、自然への影響を数値で「評価と情報開示」する必要性を提唱**
- **2024年10月に「生物多様性クレジットに関するガイダンス」、2025年1月に「セクターごとのビジネス慣行を生物多様性回復目標に一致させるためのレポート」「都市開発における投資とガバナンスに自然の社会的価値を反映させるための課題分析レポート」を公表**

2020年

「ステークホルダー資本主義の測定」

「Planet指標」のうちnature lossの指標に、土地利用と生態系感受性、土地利用の影響と転換を提唱。

2022年

GBFの採択を受けて、生物多様性損失の逆転を目指すために、企業が導入する5つの方法を表明。第一に、「評価と情報開示」を位置づけ。

2024年

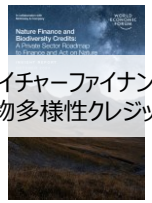

「ネイチャーファイナンスと生物多様性クレジット」

生物多様性クレジットに関するガイドラインを提供。企業が自然にプラスとなる戦略を策定し、資金調達を実行するための活用を推奨。

2025年

「ネイチャーポジティブ移行（セクターごと）」

セクターごとにGBF目標達成のための推奨事項を提示。自動車セクター、化学セクターなど8セクターについてのレポートを公表。

「ネイチャーポジティブ：都市における移行のための資金調達」

現在の都市での資金調達メカニズムは自然の価値を反映していないことを指摘。すべての投資決定において自然を考慮する体制構築を主張。

2030年

生物多様性損失ゼロ

出所：WEFウェブサイトを基に環境省作成（アクセス日：2025/02/19）

Partnership for Biodiversity Accounting Financials（PBAF）とは（1/2）

環境省

- 2019年末にASN Bank等オランダの６金融機関が開始したイニシアチブ。
- 金融機関が、自社の投融資による生物多様性への影響の評価・開示に関して、機会や課題を検討している。経験やケーススタディの共有や議論を通じて、生物多様性影響評価の基礎となる原則を作成し、金融セクターにおける、生物多様性への影響を算定する共通の手法の策定に貢献することを目指す。
- 2020年9月、「共通の土台」（Common Ground）と題する報告書を公表。
- 2023年7月、PBAF基準（生態系サービスの依存性評価）を公表。

影響評価のステップ

ステップ1 投資の焦点の分析	■ 各投資に関連付けられる経済活動を分析
ステップ2 経済活動による環境負荷の分析	■ 主な環境負荷（生息地変化、過剰採取、侵略的外来種、汚染、気候変動等）を分析
ステップ3 生物多様性への影響の分析	■ 環境負荷の変化を、生物多様性への影響の変化に定量的に関連付け
ステップ4 フットプリントの算定結果の解釈	■ 補完的な定性的分析や、生物多様性に関する科学に基づく目標、生態系サービスとの関連等を考慮し解釈

影響の評価・開示の基礎となる定義・原則

以下の定義・原則が議論されている。

- 生物多様性：定義及び生物多様性影響評価の焦点
- 指標、及び測定基準（metrics）
- 影響の定義：ネガティブインパクト、ネガティブインパクトの回避、ポジティブインパクト
- リファレンス状況：一般的な（regular）投資、及びインパクト投資
- 直近の生物多様性の損失、及び得られた生物多様性の永続性の考慮
- データの利用：直接的データ対間接的データ、事前データ対事後データ

TNFDによる「自然関連リスクについての報告・対応の枠組構築」と協調し、信頼に足るデータ提供を目指す

出所：PBAFウェブサイト、PBAF「Paving the way towards a harmonised biodiversity accounting approach for the financial sector」（2020）を基に環境省作成（アクセス日：2025/02/19）

Partnership for Biodiversity Accounting Financials（PBAF）とは（2/2）

環境省

- **2023年12月、TNFDと共同で「金融機関向け生物多様性フットプリントアプローチのディスカッションペーパー」を公表。**
- **2024年5月、金融機関向けの生物多様性に関する知見の向上のためImpact Instituteとの協力を発表。**
- **2025年2月時点のメンバーは73の銀行・保険会社等で、管理する総資産は16兆ドル。日本からはアセットマネジメントOne、農林中央金庫の二つの金融機関が加盟。**

2020年

影響評価の4つのステップと評価・開示の基礎となる6つの原則・定義を提示（詳細は前ページに記載）

2023年

「共通の土台」を基により具体化して生物多様性フットプリント評価の基準を提示。（最新版は2024年10月の第3版）

生物多様性フットプリントは金融機関による自然への影響の評価、開示のために有効であると主張し、ツールの使い方を学び、ギャップや限界を特定し改善していくことを推奨。

2024年

生物多様性を評価するツールが多数登場し、複雑化するなかで、金融機関が適切なツールを活用できるようサポートするプログラムを共同で計画。

2025年

加盟機関が73に到達

2025年2月時点で、加盟する金融機関は73に達し、金融セクターにおける生物多様性の影響と依存の評価を主流化させる動きを拡大。

2030年

生物多様性損失ゼロ

出所：PBAFウェブサイトを基に環境省作成（アクセス日：2025/02/19）

OP2B（One planet Business for Biodiversity）とは

環境省

- 特に農業に焦点を置いた、生物多様性に関する国際的で分野横断的な行動指向のビジネス連合。仏マクロン首相のOne Planet Lab枠組内で2019年に開始。
- 変革的でシステマティックな変化を促進し、バリューチェーン内での農地及び自然の生物多様性の保護・回復のための行動を引き起こし、また、組織及び金融の意思決定者を参加させ、COP15への政策提言を作成・推進した。
- 2024年9月現在、メンバー企業は26社（日本からの参加は無い）。
- 2030年までに1,250万haの土地でリジェネラティブ農業の実施を目標としている。

OP2Bの3つの柱	
リジェネラティブ農業	再生農業フレームワークを通じて、世界レベルでの再生農業の移行とスケールアップを支援している。行動の優先順位付け、ベースライン目標の設定、報告・追跡するための主要な測定方法の特定を支援することで、この移行における企業を支援している。
商品の多様化	商品多様化の柱となる活動を通じて、私たちは、商品の多様化という喫緊の課題に対する企業の意識を高め（社内外を問わず）、適切な測定基準と方法論を開発し、実施するための支援を行っている。
価値の高い生態系	第3の柱は、より責任ある調達に向けた企業の取り組みを支援するため、生態系回復のフレームワークを開発することである。このフレームワークは、企業がどの地域や介入方法を特定し、どのような方法で責任を持って価値の高い生態系の回復に取り組むべきか、優先順位をつけることを支援するものである。さらに、森林伐採ゼロの実現に向けて加速するため、メンバーや外部組織と協力している。

出所：OP2Bウェブサイトを基に環境省作成（アクセス日：2025/02/19）

Finance for Biodiversity Pledgeとは

環境省

- **2020年9月、世界の26金融機関が開始。2025年1月時点、194機関が署名。**
- **生態系の強靭性を確保するため、2022年の生物多様性条約のCOP15において、この10年間で自然の損失を止め回復に転じさせる効果的対策に合意するよう求めるとともに、ファイナンスを通じた生物多様性の保護・回復を約束。**
- **署名した金融機関を対象に①協働と知見共有、②エンゲージメントの確認、③影響の評価、④目標の設定、⑤報告の公表、の実施を約束。**
- **2024年より前に著名した金融機関における報告の公表は2025年、2024年以降に署名した機関は2027年に公表予定。**

- 2025年1月時点、銀行や保険会社、アセットマネージャー等、194金融機関（合計資産23兆€超）が署名。
- 欧州で開始されたイニシアチブであるため、署名金融機関は欧州が非常に多く、次いで北米が多い。オーストラリア、ブラジル、コロンビアの金融機関も署名している。

- 日本からはりそなアセットマネジメントが署名。アジアでは同社とトルコ2社とシンガポール1社の計4社のみ
- 署名機関例： ACTIAM N.V.、Allianz France、ASN Bank、ASR Nederland、AXA Group、Coöperatieve Rabobank U.A.、HSBC Global Asset Management NWB Bank、Robeco、りそなアセットマネジメント　等

出所：Finance for Biodiversity Foundationを基に環境省作成（アクセス日：2025/02/19）

EU Business & Biodiversity Platformとは

環境省

- **ビジネスに自然資本や生物多様性への考慮が統合されるように、企業と協働し、企業を支援することを目的として、欧州委員会により設置された。**
- **EUレベルでビジネスと生物多様性との関連性を議論するための対話の場及び政策との接点となるフォーラムを提供。**
- **①手法、②先駆者、③主流化、の3つのワークストリームが動いている。**

3つのワークストリーム

手法	生物多様性・自然資本の関連情報に基づく企業の意思決定に資する、ベストプラクティス、ガイダンス及びツールを特定する。 ■ 各企業及び金融機関で使われている生物多様性の影響を算定する手法の評価に関する報告書を公表 ■ 手法の試行を予定
先駆者	先導的な金融機関と企業の協働を促進し、実践に基づき理解を深め、企業の意思決定での生物多様性の考慮を拡大する機会と解決策を特定する。 ■ （生物多様性への）責任と野心的な目標、自然関連の影響・リスクの評価、生物多様性へのポジティブインパクト、生物多様性関連情報の開示等のトピックに取り組む ■ 生物多様性フットプリント（biodiversity footprint）の算定手法やポジティブインパクトファイナンスに関する報告書を公表
主流化	欧州の企業及び金融機関の意思決定プロセスへの、生物多様性に対する考慮の統合を促進する。 ■ 企業及び金融レベルで生物多様性関連リスクに対処する環境及び経済の便益を示す事例の紹介 ■ リスク管理の枠組に生物多様性を統合する企業及び金融機関を支援する実践的ツールの紹介 ■ 先行して取り組む企業・金融機関がサプライチェーンや同業他社に関与することの促進 ■ 生物多様性及び自然資本に対処していない業界団体等への関与

出所：EU Business and Biodiversity Platformウェブサイトを基に環境省作成（アクセス日：2025/02/19）

EU B&B Platform
「企業及び金融機関のための生物多様性測定アプローチの評価」

環境省

- **EU Business & Biodiversity Platformは、2024年10月、「企業及び金融機関のための生物多様性測定アプローチの評価　更新報告書5」を公表した。**
- **各種の手法・枠組について、独立した評価を行っている。**

評価の対象となっている生物多様性測定アプローチ・開示枠組の概要

	ツール/枠組の名称	開発者	概要	状況
1	Biodiversity Footprint Financial Institutions（BFFI）	ASN Bank CREM PRé Sustainability	金融機関（FI）、企業の経済活動における総合的な生物多様性フットプリントを提供することを目的とする。この指標は、環境拡張入力・出力モデルからのトップダウン型貿易フローデータや、ボトムアップ型ライフサイクルインベントリーデータを使用して、さまざまな環境圧力を計算することが可能。	使用可能
2	Biodiversity Footprint Methodology (BFM)	Plansup	製品、セクター、または企業の生物多様性への影響を、土地利用、温室効果ガス（GHG）排出、そして水への窒素（N）およびリン（P）排出の3つの主要な圧力タイプについて定量化。 生物多様性フットプリント計算ツールは、土地利用と温室効果ガスの生産段階における影響を計算するためのオープンソースツールであり、2024年4月に再プログラムされた。	使用可能
3	Biodiversity Impact and Global Extinction Risk Footprinting Tool – (BIGER Footprint)	GIST Impact	業界問わずその運営やバリューチェーンが地域の生物多様性や世界的な種の絶滅リスクにどのように影響するかを評価を行う。このツールは、LC-IMPACT方法論を適用し、温室効果ガス（GHG）排出、空気汚染、水の消費、水および土地の汚染、廃棄物生成、土地利用が陸上・淡水・海洋生態系に与える潜在的消失割合（PDF）を定量化。金融機関は14,000社以上の企業のドライバーと影響に関するグローバルなデータベースを使用してポートフォリオを分析し、企業は自社のデータを使用してツールを適用。	使用可能

出所：EU Business and Biodiversity Platformウェブサイトを基に環境省作成（アクセス日：2025/02/19）

EU B&B Platform
「企業及び金融機関のための生物多様性測定アプローチの評価」

環境省

	ツール/枠組の名称	開発者	概要	状況
4	Biodiversity Impact Assessment Tool (BIAT)	ISS ESG	ライフサイクル影響評価方法論に基づいて、企業活動が生物多様性に与える潜在的な影響を定量化する。BIATは、PDF（潜在的消失割合）とMSA（種の喪失割合）の両方で生物多様性損失を示し、さらにエコシステムサービス依存度評価が補完されており、これにより投資家は投資の影響と依存リスクを把握することが可能。	使用可能
5	Biodiversity Indicator and Reporting System and Ecosystem Services Assessment (BIRS and ES assessment Holcim)	Ecoacsa; Holcim	生息地や種の状態を測定するアプローチと、エコシステムサービスを測定および貨幣化するアプローチを組み合わせた手法。今後は自然資産の経済的価値を時間軸で評価し、エコシステムサービスアカウントの統合システムを開発するためのテンプレートが作成される予定。	使用可能
6	Biodiversity Integrated Assessment and Computation Tool (B-INTACT)	FAO	農業、森林業、その他の土地利用（AFOLU）セクターで実施されるプロジェクト、プログラム、政策が生物多様性やエコシステムの状態に与える影響を評価する土地ベースの会計システム。定量的アプローチでは、生物多様性に対する4つの人為的圧力の影響を評価し、定性的アプローチは、対象地域の文脈を把握するためのガイドを提供。	使用可能
7	Biodiversity Monitoring System (BMS)	EU LIFE Initiative “Biodiversity in Standards and Labels for the Food Sector”	食品基準や食品企業、協同組合が認証農場や生産者の生物多様性に関連する指標のモニタリングを目的として作成された。このモニタリングは、41の主要データと指標を考慮したシステム全体のアプローチで、生物多様性に対して創出された可能性（生態的構造、バイオトープ回廊、バッファゾーンなど）と、生物多様性への負の影響の削減（化学農薬や肥料の使用、土壌侵食、水の使用など）を評価。	試験期間中/使用可能

出所：EU Business and Biodiversity Platformウェブサイトを基に環境省作成（アクセス日：2025/02/19）

EU B&B Platform
「企業及び金融機関のための生物多様性測定アプローチの評価」

環境省

	ツール/枠組の名称	開発者	概要	状況
8	Biodiversity Net Gain Calculator（BNGC）	Arcadis	土地利用に関連する生物多様性の価値をサイトレベルで把握するために開発。サイト内の様々な空間単位における実際の生物多様性と潜在的な生物多様性の価値を、範囲、状態、重要性に基づいた指標を用いて把握することが主な目的。生態学者による現地調査により評価を行い、各空間単位に0から1の間の生物多様性価値スコアが付与される。「損失なし」とされた取組について、会社がその遵守を検証し、「利益」を実証することが可能となる。	使用可能
9	Biodiversity Performance Tool (BPT)	EU LIFE Initiative “Biodiversity in Standards and Labels for the Food Sector”	農場レベルで適用され、農家や農業アドバイザーに対して優れた生物多様性アクションプラン（BAP）の作成支援。BPTは約100のデータ/情報を収集し、それらを79の主要なデータと指標にまとめ、農場の生物多様性に関する基準を解説。	使用可能
10	Biodiversity Risk Filter (BRF)	WWF	ウェブベースで自由にアクセス可能なWWFのRFSの一部であり、水リスクフィルターと並行して運用される。BRFは空間的に明示されており、企業や投資家が生物多様性リスクに対処するために、どこで何に最も重点を置くべきかを優先順位付けするための企業およびポートフォリオレベルのスクリーニングツールとして使用可能。ツールには、物理的および評判リスクのカテゴリーにおける影響と依存性が示されており、ビジネスのレジリエンスを高め、持続可能な未来に貢献することが目的。	使用可能
11	BioScope	Dutch Ministry of Economic Affairs; CODE; Arcadis; PRé Sustainability	ユーザーのサプライチェーンにおいて、生物多様性に最も重要な影響を与える場所を推定することができる。経済活動とその影響に関する国レベルのデータを使用しているため、結果の信頼性には限界がある。このツールの結果は、社内での使用のみを目的としており、公的なコミュニケーションに使用することはできない。購入した製品やサービスのうち、どの製品やサービスが実際に重要であるかを判断するための最初のステップであり、サプライチェーンにおける生物多様性のリスクと機会を管理するために、関連する商品やサプライヤーに焦点を当てることができる。	使用可能（ただしメンテナンス未実施）

出所：EU Business and Biodiversity Platformウェブサイトを基に環境省作成（アクセス日：2025/02/19）

EU B&B Platform
「企業及び金融機関のための生物多様性測定アプローチの評価」

環境省

	ツール/枠組の名称	開発者	概要	状況
12	Corporate Biodiversity Footprint（CBF）	Iceberg Data Lab	企業が生物多様性に与える影響を測定するツール。（金融機関のニーズに応えた形で）大規模なポートフォリオにおいてバリューチェーン全体の構成要素のうち最も影響を与える要素をカバーし、科学的根拠に基づき測定可能なアプローチ手法がとれるよう設計されている。	使用可能
13	Custom Corporate Biodiversity Footprint（c-CBF）	I Care	企業の年間生物多様性への影響を詳細に評価。企業の内部データ、外部の生物多様性データ、そしてLCA手法やGLOBIOモデルなどの国際的なモデルに基づいた圧力-影響モデル化に基づく。c-CBFの粒度により、企業の生物多様性アクションプランを統合することが可能。	使用可能
14	DIRO 360	GIST Impact	個別の資産からグローバルポートフォリオに至るまで、自然への依存、リスク、影響、機会を定量化し、関係性を明確にするための分析ツール群。	試験期間中
15	ECOPLAN Scenario Evaluator (ECOPLAN-SE)	University of Antwerp; Ghent University; KU Leuven; Flemish Institute for Technological Research; Institute for Nature and Forest Research	空間的な開発プロジェクトシナリオがエコシステムサービスの提供に与える影響をモデル化。結果は空間的に明示され、シナリオ間で比較可能な形で提示される。18の異なるエコシステムサービスモデルで構成され、それらは1つの統合モデルにリンクされる。これにより、あるエコシステムサービスの提供が変化したときに、別のエコシステムサービスの提供がどのように変化するかを示すことが可能。	使用可能
16	Ecosystem Intelligence Platform (EI)	EcoMetrix Solutions Group	生態学者でない人々がさまざまな景観管理条件下でエコシステムサービスのサイト評価を行うのを支援。EIはシステムベースのアプローチを使用して、土地管理に関連する意思決定が気候、空気質、水、生物多様性、土壌、社会的要因に関連するエコシステムサービスのパフォーマンスに与える影響と利益を評価するために、複数のモデルを使用。	使用可能

出所：EU Business and Biodiversity Platformウェブサイトを基に環境省作成（アクセス日：2025/02/19）

EU B&B Platform
「企業及び金融機関のための生物多様性測定アプローチの評価」

環境省

	ツール/枠組の名称	開発者	概要	状況
17	Exploring Natural Capital Opportunities, Risks and Exposure (ENCORE)	Global Canopy; UNEP-FI; UNEP-WCMC	ENCOREの自然資本モジュールは、ユーザーが経済がどのように自然に依存し、影響を与えているか、また環境の変化がどのように企業にリスクをもたらすかを視覚化を支援。生物多様性モジュールは、ユーザーが選択したセクター（現在は鉱業と農業）の金融活動が「自然にポジティブな」未来とどのように整合するかを探ることを可能とする。	使用可能
18	GBS related tools for financial institutions, including both GBS-FI and BIA-GBS	CDC Biodiversité; Carbon4Finance	グローバル生物多様性スコア（BIA-GBS）データベースによって提供される生物多様性影響分析は、上場企業の資産と国債に対応するように設計されている。上場していない資産は、金融機関向けのグローバル生物多様性スコア（GBS-FI）で評価。*GBS-FIは、金融機関向けにカスタマイズされたソリューションのためのGBSの利用を包括する広範な資産クラスをカバーする総称。	使用可能
19	Global Biodiversity Score （GBS）	CDC Biodiversité	経済活動の生物多様性フットプリントに関する全体的・統合的なビジョンを提供。平均種豊富度（Mean Species Abundance）によって測定。平均種豊富度（観察された生物多様性と原生状態での生物多様性との比率）は、オランダ環境評価庁（PBL）の陸上及び水中の５つの環境負荷に関するモデル及びその生物多様性への影響に基づく。	使用可能
20	Global Impact Database (GID)	Impact Institute	影響報告および影響管理を目的として、世界経済の国々やセクターに対する環境、社会、経済の影響の定量的な推定を提供。GIDは、さまざまな国々の産業間貿易データを基にした入力-出力分析を用いて、この影響を推定。	使用可能
21	Integrated Biodiversity Assessment Tool (IBAT)	BirdLife International; Conservation International; IUCN; UNEP-WCMC	商業的にアクセス可能なウェブベースのマッピングツールで、世界の生物多様性に関するデータセットと、それに基づいたデータ層を提供。世界の保護地域データベース（WDPA）、重要な生物多様性地域のデータベース（WDKBA）、およびIUCN絶滅危惧種レッドリストが含まれてる。生物多様性リスク、機会、依存度に関するサイト特有の洞察を得るためのウェブベースの方法を提供。	使用可能

出所：EU Business and Biodiversity Platformウェブサイトを基に環境省作成（アクセス日：2025/02/19）

EU B&B Platform
「企業及び金融機関のための生物多様性測定アプローチの評価」

環境省

	ツール/枠組の名称	開発者	概要	状況
22	Integrated Valuation of Ecosystem Services and Tradeoffs (InVEST®)	Natural Capital Project (Stanford University, Chinese Academy of Sciences, the Royal Swedish Academy of Sciences, Stockholm Resilience Centre, The Nature Conservancy, University of Minnesota, and World Wildlife Fund)	経済活動と人間の福祉を支える自然からの財やサービスを地図化し、評価するために使用される無料のオープンソースのツール群。ツールセットには、陸上、水域、海洋、沿岸、および都市のコンテキストをカバーする20の異なるエコシステムサービスモデルが含まれている。また、InVESTは、入力データの位置特定や処理、出力の理解や可視化を支援する「補助ツール」もいくつか含まれている。	使用可能
23	Leeana	Leeana	企業が自社の生物多様性への影響を測定、軽減、開示する支援を行う。企業は、複数の生物多様性の側面にわたる自社の所在地の自然状態を特定し、サイトの影響や依存関係に関する洞察を得て、衛星画像とAIを基に、時間の経過に伴って周囲の自然を監視することが可能。	使用可能
24	LIFE Methodology（LIFE）	LIFE Institute	影響の特定、及び、サプライチェーンにおける影響を低減するアプローチを含む、影響を削減・緩和・補償するための戦略計画の策定を支援。LIFE生物多様性推計影響価値（BEIV）を用いて、質及び深刻度の基準を考慮して、５つの環境側面での組織の影響を計算・評価。	使用可能

出所：EU Business and Biodiversity Platformウェブサイトを基に環境省作成（アクセス日：2025/02/19）

EU B&B Platform
「企業及び金融機関のための生物多様性測定アプローチの評価」

環境省

	ツール/枠組の名称	開発者	概要	状況
25	Link	Metabolic Software	自社の自然への影響を理解し、自社の運営やサプライチェーン全体で自然に関連するリスクを特定することが可能。直感的で企業環境に合わせてカスタマイズされている。	使用可能
26	Nala.Earth	Nature & Biodiversity Management Platform	自然と生物多様性の管理プラットフォーム。企業は自然リスクを理解し、新しい自然関連のフレームワークや規制（TNFD、SBTN、EUのCSRD）に従って報告することが可能。科学的データ（衛星画像や一次測定データを含む）を使用し、そのデータを強化して、ビジネスにとって実践可能な形へ変換。	使用可能
27	Nature Risk Profile	UN WCMC and S&P Global S1	企業の直接的な運営における自然関連の影響と依存度を評価し、資産、企業、ポートフォリオの各レベルで適用可能。このデータセットは、企業の自然への影響と依存度を分析するための新しい方法論である「Nature Risk Profile」を適用しており、S&P Global Sustainable1と国連環境計画（UNEP）によって発表された。	使用可能
28	Nature Value Explorer	Flemish Institute for Technological Research (VITO)	エコシステムサービスに与える影響を定性的、物理的、金銭的に計算できる無料のウェブベースのツール。影響を迅速に評価し、シナリオを比較、またステークホルダーと議論したりすることを可能とする。12のエコシステムサービスに加えて、地域の生態学的品質への影響も評価。	使用可能
29	Product Biodiversity Footprint （PBF）	I CARE ; Sayari	生物多様性の研究、ライフサイクル影響評価（LCA）方法論、および企業のデータを組み合わせて、製品がライフサイクルの各段階で生物多様性に与える影響を定量化。PBFは、特にエコデザインのアプローチにおいて、製品の変更に関する指針を提供	使用可能
30	READS	Repsol	エネルギー業界が行う活動と自然資本のストック（植物、動物、大気、水など）およびそれらが提供するエコシステムサービスとの関係を分析することに基づいた自然資本の評価と会計のアプローチ。	使用可能

出所：EU Business and Biodiversity Platformウェブサイトを基に環境省作成（アクセス日：2025/02/19）

EU B&B Platform
「企業及び金融機関のための生物多様性測定アプローチの評価」

環境省

	ツール/枠組の名称	開発者	概要	状況
31	SEED Biocomplexity Index (SEED)	Crowther Lab	SEEDは、世界で最も包括的で統合的かつグローバルに標準化された生物多様性モニタリングフレームワーク。SEEDの方法論的フレームワークは、生物多様性の100以上の指標を統合し、時間の経過に伴う変化を含む生物複雑性の包括的な指標を一つの数値で提供。	試験期間中
32	Sensitive Location Assessment and Mapping (SLAM)	GIST Impact	企業の運営がTNFDによって定義された生態学的に敏感な場所に近接して行われているかどうかを評価。生物多様性にとって重要な地域、エコシステムの健全性が高いまたは低下している地域、エコシステムサービスの提供に重要な地域、または高い水リスクを持つ地域が含まれる。金融機関は、14,000社以上の企業の運営と資産のグローバルデータベースを使用してポートフォリオを分析し、企業は自社のデータを使用してこのツールを適用。	使用可能
33	Site Biodiversity Footprint (SBF)	I Care	組織（公共または民間）のサイトレベルでの生物多様性への影響を評価することを目的とした手法。SBFは、地域の生物多様性に関する研究とデータ、圧力影響モデル化、および企業の活動データを組み合わせ、サイトの活動が生物多様性に与える「直接的」な影響を定量化、サイトの生物多様性アクションプランの策定に役立つガイドラインを提供	使用可能

出所：EU Business and Biodiversity Platformウェブサイトを基に環境省作成（アクセス日：2025/02/19）

EU B&B Platform
「企業及び金融機関のための生物多様性測定アプローチの評価」

環境省

	ツール/枠組の名称	開発者	概要	状況
34	The Statutory Biodiversity Metric Calculation Tool	Anglia Ruskin University; BirdLife International; Royal Society for the Protection of Birds; Tropical Biology Association; UNEP-World Conservation Monitoring Centre; University of Cambridge; University of Southampton	生息地とその状態を指標として生物多様性を定量化するスコアリングシステム。ネットゲイン（生物多様性の増加）を目的として生物多様性を測定・評価するための実用的でありながらバランスの取れた方法であり、企業や開発業者に適している。さらに、システムは緩和階層（mitigation hierarchy）を取り入れており、オフセット（補償）が必要な場合に備えたフレームワークを提供。	使用可能
35	Toolkit for Ecosystem Service Site-Based Assessment (TESSA)	UK Department for Environment, Food & Rural Affairs (Defra)	特定のサイトで人々が自然から受ける利益を評価するための低コストな方法に関するアクセスしやすいガイドラインを提供。ツールキットには、詳細なインタビューガイドやオンラインデータベースおよびモデリングアプリケーションのためのステップバイステップのスクリーンガイドなど、さまざまな実用的なリソースが含まれている。	使用可能
36	Xylo Systems Biodiversity Assessment (Xylo)	Xylo Systems	企業がサイトおよびポートフォリオレベルで生物多様性の状態を定量化するとともに、事業運営に対するリスクや自然を最小化・回復する機会を特定。ツールから得られるインサイトの例には、現場で確認された絶滅危惧種の数、生態系の健全度、生物多様性の健全度、地域の生物多様性指数、サイト固有の旗種、サイト上での生物多様性に対する脅威のランキング、種の絶滅リスク、土地被覆の種類、重要生物多様性地域および保護地域への近接性などがある。	使用可能

出所：EU Business and Biodiversity Platformウェブサイトを基に環境省作成（アクセス日：2025/02/19）

３．ネイチャーポジティブに取組む
企業向けガイドライン/取組事例集

ネイチャーポジティブに取組む企業向けガイドライン

環境省

No.	文献タイトル	発行者	発行年	概要	企業事例	Link
1	生物多様性民間参画ガイドライン（第３版）－ネイチャーポジティブ経営に向けて－	環境省	2023年	• 生物多様性の保全と持続可能な利用を進めていくための基礎的な情報や考え方などを取りまとめたもの • 国内外の最新の状況に対応すると同時に、事業者が生物多様性への配慮を行う際に課題となっている「目標設定」及び近年顕著な動きがある「情報開示」について最新版では詳述	あり	Link
2	グリーンインフラ実践ガイド	国土交通省	2023年	• グリーンインフラの実践を目指す地方公共団体をはじめとした多様な地域主体に向け、グリーンインフラの基本的な考え方や主な取組、まちづくり・公園・道路・河川・港湾・海岸などの様々な場面における実践のポイントを解説したもの • グリーンインフラ実践のポイントを豊富な事例で解説するとともに各事業分野の指針・ガイドライン、グリーンインフラの取組に活用可能な国等の支援制度など、実務に役立つ情報を掲載	あり	Link
3	農林水産分野における生物多様性　取組事例集　－いま、私たちにできること－	農林水産省	2021年	• 令和2年度における農林水産省生物多様性戦略の改定作業の過程で、次期戦略が目指す2030ビジョンを具体化するために作成したもの • 農林水産分野において生物多様性の保全・再生に取り組んでいる全国の企業や農林水産業者等の先進的な取組事例を紹介	あり	Link
4	自然資本プロトコル	Natural Capital Coalition	2017年	• 自然資本の影響と依存度を評価し、経営判断に活かすためのフレームワーク（自然資本プロトコル）を解説したもの • 「なぜ」、「何を」、「どうやって」、「次は何」という4つのステップから自然プロトコルは成り立っており、定性的、定量的、金銭的のあらゆるタイプの価値評価に基づきガイダンスを提供	なし	Link

ネイチャーポジティブに取組む企業向けガイドライン

環境省

No.	文献タイトル	発行者	発行年	概要	企業事例	Link
5	Nature positive for business	IUCN	2023年	• ネイチャーポジティブに向けた活動の一環であり、企業にとってネイチャーポジティブが意味することとは何か、理解を促すことを目的に作成されたもの • ネイチャーポジティブの考えにある背景、定義、一般的なフレームワーク、企業活動とネイチャーポジティブとの繋がりについて詳述	なし	Link
6	Roadmaps to Nature Positive	WBCSD	不明	• 信頼性/インパクトのあるネイチャーポジティブに向けた具体的な手順やガイドラインの提供を目的に、基本的なガイダンスや一部のセクター向けにロードマップを掲載 • ビジネス活動におけるネイチャーポジティブ活動の必須要件やネイチャーポジティブに向けたロードマップ、説明責任等を詳述	なし	Link
7	自然再興戦略ハンドブックー企業のための実践的なガイドー	Business for Nature	2023年	• 企業であれ金融機関であれ、すべての企業が、ネイチャーポジティブの世界に向けて有意義な貢献ができるよう、自然再興戦略の推進を支援する目的で作成されたもの • TNFDやWWF等の機関によって開発されたACT-Dフレームワーク（評価/コミット/変革/開示）の使用方法を、ステップ、指針となる質問、推奨事項、外部リソースの4つの観点から詳述	なし	Link